

北おおさか信用金庫

ディスクロージャー 2020 情報編



不確実さが増す時代に真剣に向き お客さまからより信頼され選ばれる

ごあいさつ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

今年度も当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、経営方針や業績、地域貢献活動などについて取りまとめましたディスクロージャー誌「北おおさか信用金庫ディスクロージャー2020」を作成し、公表させていただき運びとなりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

2019年度、北おおさか信用金庫は中期経営計画「きたしん新3ヵ年計画～地域と共に未来へ歩み続ける金融機関を目指して～」に基づき、お客さまと「寄り添う」ことを重視したお客さま本位の「課題解決型金融の徹底」と「コンサルティング機能の発揮」に取り組みました。具体的には、北大阪地域の地域金融機関として、「ビジネスマッチングフェア」、「うまいもん市」及び「就職合同説明会」などを開催し、地域経済の持続的発展に貢献してまいりました。

また、健全かつ積極果敢な経営を両立させるため、店舗施策として店舗統合を実施し、店舗配置の見直しによる経営資源の再配分にも取り組みました。

一方、足もとの経済環境をみますと、昨年12月に発生しました新型コロナウイルス(COVID-19)による肺炎の感染拡大を受け、国内で初めての緊急事態宣言が発令される事態となり、外出自粛要請による国内需要の大幅な減少や貿易遅延による製品出荷量の減少など、これまでに経験したことのない経済環境の渦中にあります。

こうした経済環境の悪化を受け、営業エリアである北大阪地域の事業者の皆さまにおかれましては危機的な状況となっており、当金庫におきましても、これまで実践してきた「地域における支援活動」について、真価の問われる局面になっていると認識しております。

2020年度は、当金庫にとって2018年度からスタートいたしました新中期経営計画の締めくくり年度であると同時に、次期中期経営計画への橋渡しとなる年度であり、5年後に迎える100周年に向けての導入年度としても重要な年度となります。

当金庫は、確固たる地位と安定した経営基盤を定着させるため、「持続可能なビジネスモデルの具現化」に取り組み、お客さまや地域社会から『良い金庫』と言っていただけるよう、お客さまとともに地域社会の発展を目指してまいります。

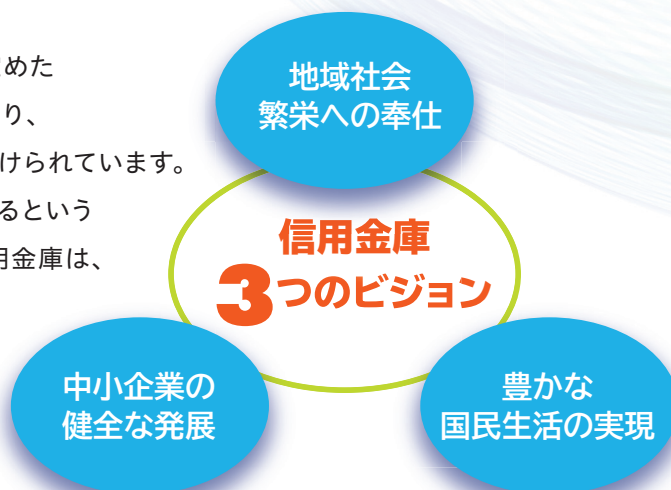
この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



合い 信用金庫を目指します。



信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための
協同組織による金融機関です。信用金庫について定めた
信用金庫法では「国民大衆のために金融の円滑を図り、
その貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置付けられています。
また、その特徴から一定の営業地域・地元で活動するという
地域性も併せ持っています。これにより、私たち信用金庫は、
地元の中小企業や住民の方々から預金等を
お預かりするとともに、その資金を必要とする
方々には融資を利用いただくことで事業の
発展や生活向上のお手伝いを行っています。
(地元の資金は地元で活かす)



経営理念

1. 《きたしん》は、地元に着し、
地域経済の発展に貢献します。
1. 《きたしん》は、お客さま一人ひとりの
幸せを支えます。
1. 《きたしん》は、地域に貢献できる
人づくりに努めます。

経営方針

1. 健全性・透明性の高い経営を追求します。
1. お客さまの立場で考え、
質の高い金融サービスを提供します。
1. 役職員がお互いを尊重し、
成長しあえる職場環境を築きます。

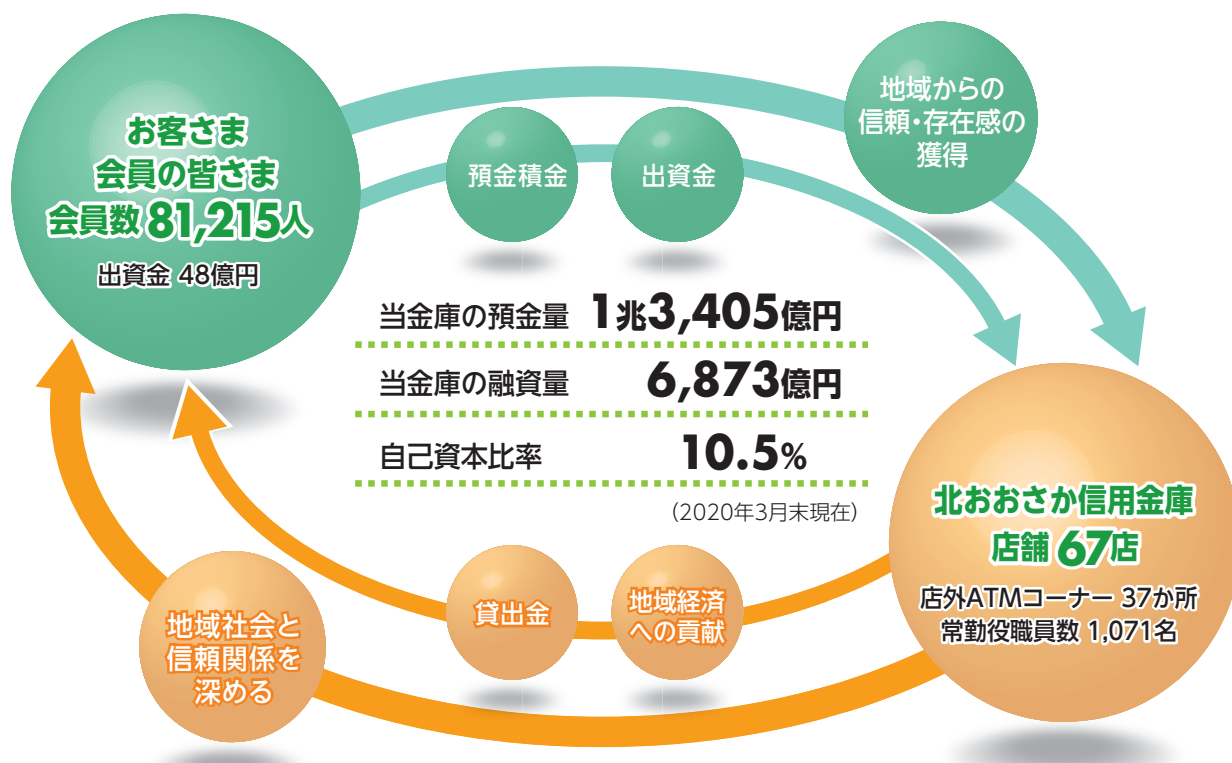
CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
業績ハイライト	3
金庫概要・組織体制について	4
北おおさか信用金庫のCSR	5
News & Topics	6
地域企業のみなさまへ	7
地域のみなさまへ	8
個人のみなさまへ	9
「お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー)に関する 基本方針」に係る取組み状況	11

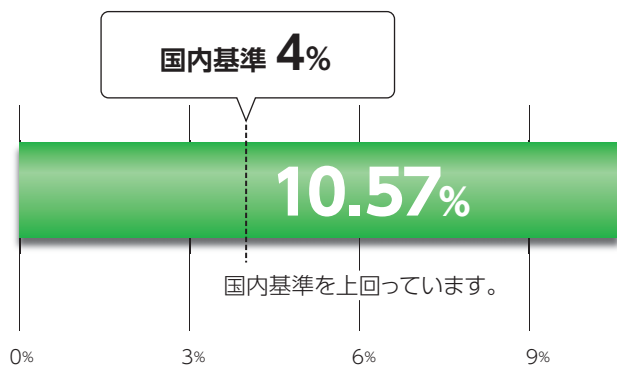
共通KPI	12
中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況	13
当金庫の金融仲介の取組み	14
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	14
単体情報	
財務諸表	15
業務・店舗のご案内	
店舗一覧	17
店外ATMコーナー	18

健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展

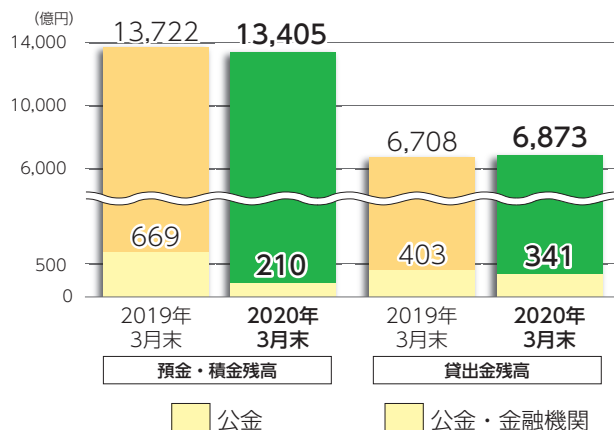
業績ハイライト



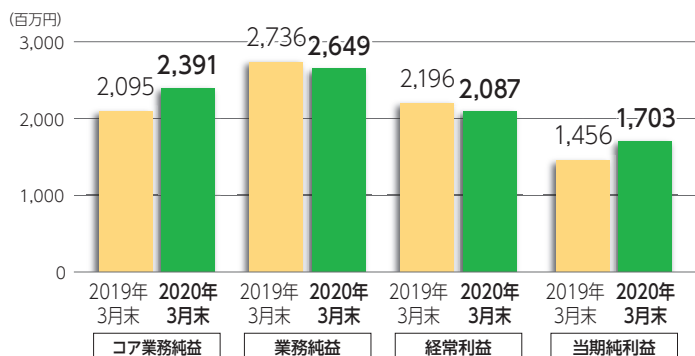
■自己資本比率 (2020年3月末)



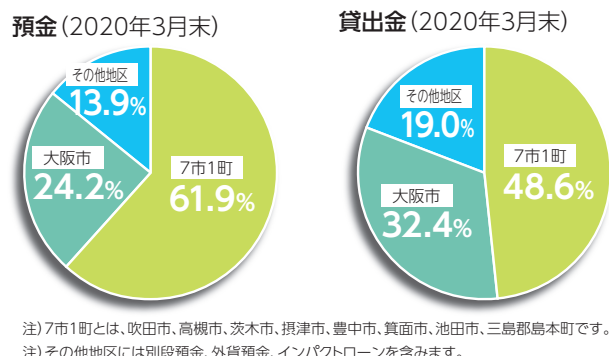
■預金・貸出金残高の状況



■収益の状況



■地域別預金・積金・貸出金構成



を支えます。

金庫概要

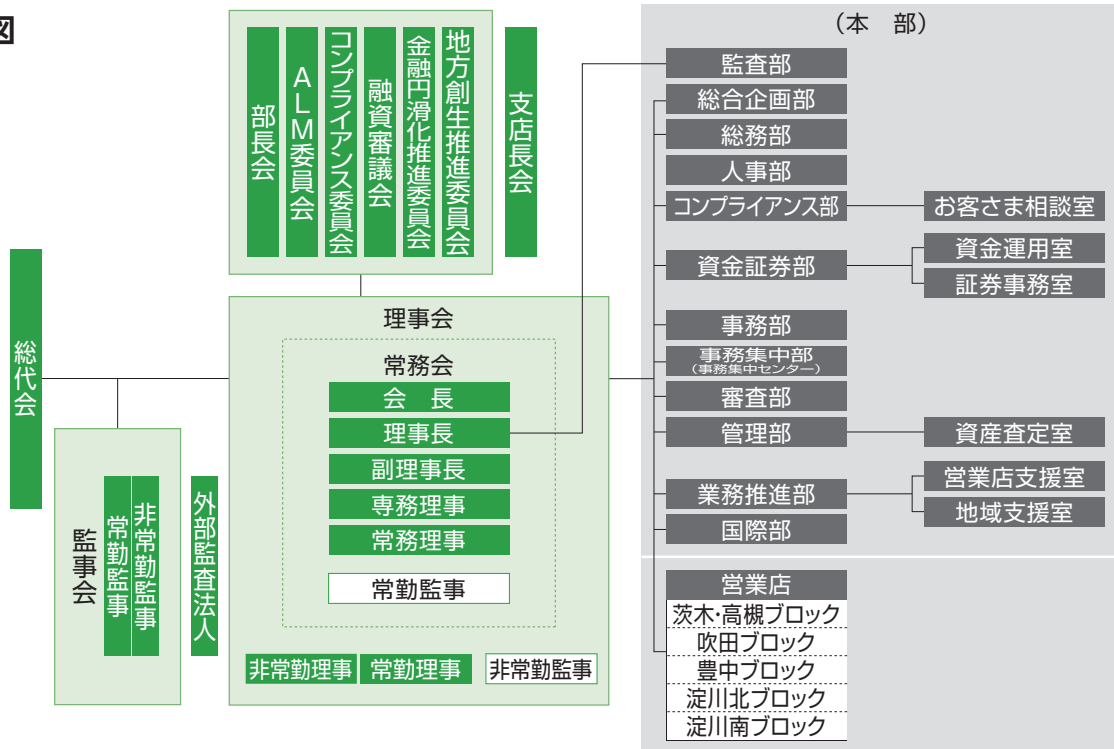
名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	若槻 勲
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役職員数	1,071名
店舗数	67店舗
出資金	48億円
預金	1兆3,405億円
貸出金	6,873億円

営業地域	大阪府			
	大阪市	茨木市	高槻市	吹田市 豊中市
	箕面市	池田市	守口市	門真市 摂津市
	寝屋川市	大東市	東大阪市	枚方市
	三島郡	八尾市	四條畷市	交野市
	豊能郡	堺市	松原市	
兵庫県	尼崎市			
	伊丹市		川西市	西宮市 宝塚市
	川辺郡			
京都府	向日市			
	長岡京市	乙訓郡大山崎町		

(常勤役職員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2020年3月末現在)

組織体制について

◆組織図



◆役員一覧(2020年6月24日現在)

聖彦郎一武哉児明	全一正芳浩正	田保辻木藤藤野川	塩久四高佐加水礪	事 事 事 事 事 事 ^{*2} 事 ^{*2} 事 ^{*3}	理 理 理 監 監 理 理 監	勤 勤 勤 勤 常 常 常	常常常非非非	勲治昭弘昭幸嗣己三	裕義正良道博隆公	梶戸牧本本原上田山	若須小松河竹井牛西	長 ^{*1} 事 ^{*1} 事 ^{*1} 事 ^{*2} 事事事事	事 理 理 理 理 理 理	理務務務務務勤	理副專專常常常常
----------	--------	----------	----------	--	--------------------------------------	---------------------------------	--------	-----------	----------	-----------	-----------	--	---------------------------------	---------	----------

※1 代表権を有する役員です。

※2 松本正弘、加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

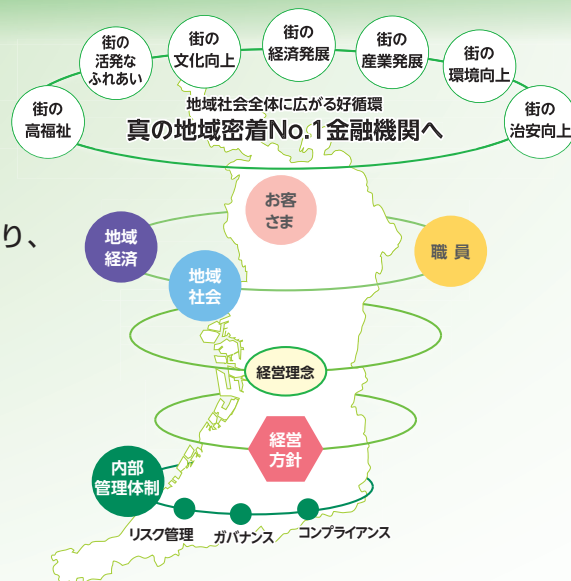
※3 監事 磯川正明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

国連が提唱するSDGsを日々の金庫活動につなげ、実現に努めてまいります。

北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。

この基本に則り、相互扶助を基にした取り組みのすべてが私たちのCSRと考えています。



北おおさか信用金庫 SDGs宣言

【基本方針】

持続的な地域経済
の発展・成長への
貢献



〈きたしん〉は、地域の市町村、各種団体、大学や中小事業者の皆さまとのパートナーシップのもと、ライフステージに応じた支援策を充実・強化するとともに、事業者が抱える経営課題の解決を通じて、企業価値の向上や地域産業の振興を図り、地域経済の持続的な発展・成長に貢献します。

豊かな地域社会の
実現



〈きたしん〉は、次世代を担う青少年の育成や文化・芸術・スポーツの振興、様々な地域の課題を解決する活動を通じて、地域のすべての人が幸せに生活できる社会の実現に貢献します。

地域に貢献できる
人材の育成



〈きたしん〉は、女性や高齢者にとっても働きがいのある職場環境を整え、すべての職員が生き生きと活躍でき、自らの能力を最大限に発揮し、地域に貢献できる人材の育成に努めます。

地域社会の
環境保全・負荷低減



〈きたしん〉は、事業活動において省エネルギーや省資源、リサイクル活動および廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組むとともに、各種金融商品の提供を通じ、地域社会における環境保全の啓蒙に努めます。

持続可能な事業の
推進



〈きたしん〉は、当金庫の経営方針に基づき、強固なガバナンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス意識の醸成に努め、健全性・透明性の高い持続可能な経営を目指します。

持続可能な開発目標 (SDGs) とは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年までの国際目標」です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

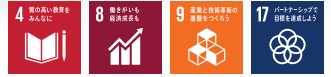
SDGsは先進国も途上国も含む各国政府や、企業、諸団体、個人など様々なアクター (主体) が連携し、それぞれのリソースを活用していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



News&Topics



「きたしん豊中ビル」リニューアルオープン



建物の老朽化に伴い建替え工事を行っていた当金庫豊中支店が、2019年11月11日に竣工した「きたしん豊中ビル」内にリニューアルオープンいたしました。同日、「きたしん豊中ビルオープンセレモニー」が行われ、地元桜塚高校軽音楽部の皆さんにより「地域活性化応援ミニコンサート」とともに、華やかにオープンし、開店を待ちわびた多くのお客さまにご来店いただきました。きたしん豊中ビルは、1階～2階を豊中支店、3階～5階を事務集中部が利用し、6階部分を地域経済の発展・活性化及び豊かな地域社会の実現のために活用するものであります。すでに、「音楽のあふれるまち豊中」に本拠地を置き、大阪音楽大学と協力してお寺や教会などでアンサンブルを展開されている「日本センチュリー交響楽団」の入居が決まりました。

第21回キャンパスベンチャーグランプリ大阪を開催

2019年12月9日、西梅田のホテルモントレ大阪において、当金庫と日刊工業新聞共催で「第21回キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 大阪」最終審査会・表彰式を開催しました。CVG大阪は、関西地域の大学・大学院・高等専門学校などの学生による新商品・新事業のアイデア・ビジネスプランを公募し、優れたプランを顕彰することで新たな事業化精神を鼓舞すると同時に、課題発見・解決型人材の育成を目的としています。今回は36の大学、高等専門学校などから計130件の応募があり、最終選考に残った8件の提案がプレゼンテーションを行いました。当金庫は、提案の中から新規事業創設に繋がることを期待し、若者の夢の実現を応援するため、地域社会に貢献できる取組みとして継続してまいります。



第11回大阪府下メインバンク調査による「大阪北地区」で3年連続第1位

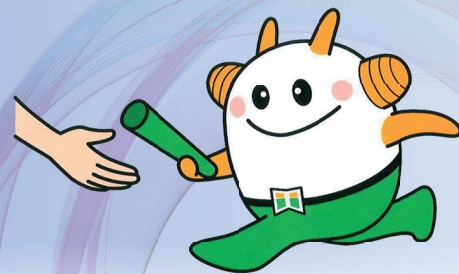
帝国データバンク大阪支社が、2019年10月末時点の企業概要ファイル「COSMOS2」に収録されている大阪府下企業(105,050社)が、メインバンクと認識している金融機関について抽出、集計した調査において、「大阪北地区」で当金庫は3年連続第1位となり、社数、構成比ともに伸ばし、首位を堅持しました。当金庫は、これからも地域に密着し、地元顧客との絆を深め、愛され信頼される金庫を目指してまいります。



順位	金融機関名	2018年		2019年		社数増減	構成比増減
		社数	構成比	社数	構成比		
1(1)	北おおさか信金	2,164	16.9%	2,192	17.1%	28	0.2%
2(2)	三井住友	2,016	15.8%	2,005	15.7%	-11	-0.1%
3(3)	三菱UFJ	1,874	14.6%	1,852	14.5%	-22	-0.1%
4(4)	りそな	1,316	10.3%	1,321	10.3%	5	0.0%
5(5)	池田泉州	1,250	9.8%	1,263	9.9%	13	0.1%
6 -	関西みらい	-	-	1,210	9.5%	-	-
7(7)	みずほ	477	3.7%	468	3.7%	-9	0.0%

※帝国データバンク大阪支社調べ（ ）は前年順位

今の厳しい環境にあって お客さまの事業を支援するための 「バトン」を届けます。



きたしんビジネスマッチングフェア2019 with大阪大学

2019年11月6日、7日の2日間、マイドームおおさか「2階展示場」において「きたしんビジネスマッチングフェア2019with大阪大学」を開催しました。北大阪地区の中小企業を主体に自治体や商工会議所、大学などを含めた125社、団体が出展し、それぞれの新技術や新製品、ユニークなサービス等を紹介する一方、訪れた経営者や営業マンまた大学関係者などと商談し、提携や共同開発の可能性を探りました。今年は、同会場「1階」で東大阪産業展「テクノメッセ東大阪2019」が同日程で開催され、両主催者が相互に盛り上げていくことで合意、事前の広報チラシやHP告知などで双方のイベントを周知するとともに、東大阪商工会議所のマスコット「東大阪チェンバー君」と当金庫マスコット「きたしんくん」が双方の会場を相互訪問し大いに盛り上げました。

両会場に足を運ぶ来場者も多く、来場者は初日が2,033人、2日目が1,718人の計3,751人と昨年の約3割増となりました。今後も、このフェアを通じて取引先企業また北大阪地区の活性化、そして産学官の連携に繋がればと考えております。



きたしん「うまいもん市」

2019年5月24日、25日の両日、大阪梅田ハービスHALLで、きたしん うまいもん市「食の彩展in北おおさか」を開催しました。地元中小企業59社から隠れた名品・逸品が紹介され、5千人を超える来場者があり、バイヤーとの商談が127件に及びました。今回は、「北摂エリアマップ」等、地域振興で連携している追手門学院大学の学生さんが出展者取材し、インスタグラム等で紹介されました。

出展していただいた方々の自慢の一品が広くいきなり、北大阪の経済活性化に少しでも貢献できればと考えております。



2019年経営者特別講演会

2019年10月17日ホテルニューオオタニ大阪において、2019年「経営者特別講演会」を開催しました。

当金庫子法人大阪彩都総合研究所主催、北おおさか信用金庫後援、日本フルハップ協賛で開催され、大阪彩都の会員を中心に約600名が出席されました。

今回の講師は、ジャーナリストの長谷川 幸洋氏で、「激動する世界～日本の針路を考える」と題して講演され、後援に続いて立食形式で交流会が開かれました。



創業お祝い金贈呈式

2019年11月29日、事業の創業・起業の促進・支援を目的とした「創業お祝い金制度」に基づく第4回贈呈式典を開催し、49社の方々に理事長からお祝い金を贈呈しました。



経営者大学第9期卒業式

2019年11月21日、次世代を担う若手の優秀な経営者の創出を目指し、同年4月に開講した「大阪彩都経営者大学」の第9期生の卒業式が行われ、当金庫須戸専務理事から、卒業生一人ひとりに卒業証書と記念品が手渡されました。



後継者育成セミナー

2020年2月13日当金庫本店7階ホールにおいて、第2回「後継者育成セミナー」を開催しました。

講師は、石橋経営会計事務所所長の石橋氏で、経営戦略の枠組みと自社の客観的分析、経営ビジョン・戦略立案の考え方と戦略マネジメント、税務申告の注意点などを質疑応答形式で講演されました。

当金庫は、地域の企業のみなさまの事業承継、後継者問題などへの支援態勢を進めています。



各種イベントの支援に取り組むなど 地域に密着した活動を進めていきます。



地域のおまつりに参加しました

当金庫は、お客さまとの交流の場を大切にしており、一年を通じて地域のおまつりに積極的に参加し、地域に「笑顔」と「元気」を届けています。

2019年9月21日「淀川区民まつり」が開催され、当金庫新入職員が恒例のこいや踊りに参加し、「南中ソーラン」で元気な勇姿を披露しました。2006年から毎年、新入職員が中心となり参加し、「淀川を若い力で盛り上げたい」という強い思いを伝えてきました。

2019年8月3日、50回記念を迎える恒例の「高槻まつり」に高槻市内店舗8カ店の職員約100名が踊り連にて参加しました。金庫のロゴマークが入った揃いの浴衣で、JR高槻駅からけやき大通りを南下、市役所までの約600mを踊り歩き、沿道の皆さんに「きたしん」の元気な踊り姿を披露しました。

今年も当金庫の職員が、十日戎の福娘として地元神社で大いに活躍しました。「茨木戎」では、宝恵駕籠とともに晴れ着姿で市内を練り歩き、「庄内戎」と「十三戎」では福笹売り場で、神楽鈴を鳴らしお祓いをして、笑顔で福笹を授けて、商売繁盛を祈願しました。



庄内戎



十三戎



茨木戎



こいや踊り



高槻まつり

“きたしん”は、これからも地域のみなさまとのふれあいの場を大切にし、地域に「笑顔」と「元気」を届けます

地域の行事を応援・支援しています

茨木市役所でタウンミーティングが行われ、地元企業の一員として当金庫職員5名が参加しました。対話を重視した街づくりを目的とし、2017年から実施され、今回は「女性活躍推進」というテーマで話し合われました。このミーティングでは、市長からの質問に対し回答する形式で進められ、男性の育休取得や共働き家庭での家事の分担などについて、活発な意見交換がなされました。

「音楽のあふれる街」豊中、阪急豊中駅前人工広場「きたしん豊中広場」で夕暮れコンサートを開催し、音楽とのふれあいの場を提供しています。

当金庫がオフィシャルスポンサーとして支援している地元サッカーチーム「ガンバ大阪」による少年少女サッカー教室を開催し、未来のサッカー選手を応援しています。

地元の産業フェスタにブースを出展、模擬紙幣による札勘コーナーで参加し、当金庫マスコットキャラクターの「きたしんくん」とともに会場を盛り上げ、子供たちに大盛況でした。

“きたしん”は、地域の一員としてイベントを支えています



市長とのタウンミーティング

いばらきタウンミーティング



きたしん豊中広場・夕暮れコンサート

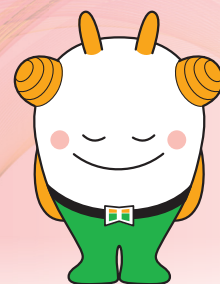


ガンバ大阪少年少女サッカー教室



たかつき産業フェスタ

お客さまのパートナーとして寄り添い豊かで安心な暮らしを支えていきます。



お客さまに安心してご利用いただくために

特殊詐欺被害未然防止対策について

●【通称：預手プラン】を推奨

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害未然防止のため、2015年4月より「預手プラン」を実施しております。

この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るものです。ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合の警察へ通報する制度です。

●キャッシュカード振込機能の一部利用制限

近年、キャッシュカードの取扱いに不慣れなご高齢のお客さまを、ATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では2017年4月3日より振込め詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。

- ①70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ②過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座
(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環としてのお客さまへのお願い事項

当金庫では、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策に取り組んでいます。犯罪組織やテロ組織の資金獲得の手口は日々巧妙化し、一般利用者に紛れて取引を行おうとする中で、取引に不自然な点があれば、お客さまに質問したり、必要な情報提供をお願いすることがありますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

視覚障がい者の方のための取組み

- 音声案内付ATMの設置 (対応ATMはP.17・18をご覧ください。)
- 窓口での振込手数料の優遇
- 点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
- サインガイドヘルパーの備え付け

店舗・設備のバリアフリー化の推進

- スロープの設置
- 点字ブロックの設置…店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

その他窓口での取組み

- コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
- 磁気式メモボードの設置…筆談に利用
- 老眼鏡の設置
- ボイスメッセ (携帯助聴器) の設置
- こども110番
- AED (自動体外式除細動器) の設置
- 杖ホルダーの設置

地域に貢献できる人材の育成を推進しています

ホスピタリティ研修 (インスタント・シニア体験)

高齢化社会に対応するため、職員が高齢のお客さま目線に立ち、ホスピタリティマインド(おもてなしの精神)を学ぶ研修を実施しております。



階層別研修

1年次から4年次までの年次研修、昇進・昇格者研修、預金オペレーション研修、新任渉外担当者研修、渉外担当者研修、階層別融資担当者研修等、幅広い階層別の集合研修を実施しております。

きたしん塾

課題解決型人材の育成、またイノベーションの進展下における金融機関職員に求められる能力開発の場として幅広い階層の教育を行っています。

土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。FPや証券外務員等の各種受験対策に関する講座に加え、実務に直結するテーマの講座を開催しております。



国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を待った職員の養成のため、「中小企業診断士」、「社会保険労務士」、「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験専門学校への派遣を継続実施しております。

大学でのロールプレイングの開催

学生の勤労観・職場感の育成や業界企業研究の一環として、2019年12月に大阪経済大学キャンパスと追手門学院大学キャンパスで「金融の仕事ロールプレイング」を開催しました。当金庫職員がロールプレイングを実施し、学生に信用金庫の業務について知っていただきました。

外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力の向上のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しております。

金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナーや提案力向上のため、「窓口対応ロールプレイング大会」を開催しております。最優秀者、優秀者の2人が金庫代表として大阪府信用金庫協会主催の「窓口対応ロールプレイング大会」に出場しました。

「健康相談室」の設置

職員が元気に働くためには、日々の健康管理が重要となります。当金庫では専門スタッフとして保健師が常時メールや電話による健康相談に対応しており、職員の健康管理に取り組んでいます。

- 「健康相談室」に保健師が常駐し、メールや電話による健康に関する相談を受け、健康管理・疾病予防を進めています。
- 「健康相談室」には保健師が常駐しており、職員が健康で働くことができるように健康相談に取り組んでいます。

きたしん育カフェ・復帰職員フォロー研修

“女性の職場生活における活躍の推進”の取組みの一つとして育児休業中の職員向けに、職場復帰への不安の解消や職員同士の情報交換会などを目的として、「きたしん育カフェ」を年2回実施しております。

また、職場復帰後についてもフォロー研修を実施し、子育てと仕事の両立のためのサポートを行っています。



公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、経済的に学資の支弁が困難な学生に対して金銭的な支援を行うことにより、人材の育成に寄与することを目的としています。

2020年3月末

貸与事業	奨学生数(累計)	貸与額(累計)
	270名	181百万円
給付事業 (2012年10月より)	奨学生数(累計)	給付額(累計)
	97名	52百万円

女性の職場生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫 行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)
2. 課題 (1) 女性の採用はできているが、管理職に占める女性割合が低い。
(2) 管理職になる対象の女性役席及び総合職の割合が低い。
3. 目標 管理職に占める女性割合を12%以上にする。
4. 取組内容 (1) 総合職の役席を増加させる。
① 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
(2) 妊娠・出産・短時間勤務終了後のサポート体制の充実を行う。
① 妊娠から職場復帰までの一連の研修を含めたサポートの充実。
② 復帰後の働き方を含めた、キャリア形成のサポートを行う。

■「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況については以下のとおりです。

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合 (単位:千円)

	2017年度	2018年度	2019年度
投資信託販売額	217,222	247,308	384,459
(内定時定額取引)	88,626	186,308	209,449
割合	41%	75%	54%

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況

(単位:残高 千円)				(単位:残高 千円)			
一般NISA	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	つみたてNISA	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
口座数	112	117	122	口座数	163	335	370
残高	24,891	34,029	43,955	残高	466	33,380	68,685

お客さまにふさわしいサービスの提供

◆投資信託販売上位5銘柄

(2017年4月～2018年3月) (単位:販売額 千円)						(2018年4月～2019年3月) (単位:販売額 千円)						(2019年4月～2020年3月) (単位:販売額 千円)					
ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額
しんきんインデックスファンド225	86,030	40%	—	0.864%	—	しんきんインデックスファンド225	76,470	31%	—	0.864%	—	しんきんインデックスファンド225	124,540	32%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	33,920	16%	—	0.432%	0.05%	しんきん国内債券ファンド	51,860	21%	—	0.432%	0.05%	しんきん国内債券ファンド	64,190	17%	—	0.440%	0.05%
しんきん好配当利回り株ファンド	20,550	9%	1.08%	1.080%	0.30%	しんきん公共債ファンド	18,595	8%	0.54%	0.540%	0.05%	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	25,578	7%	—	0.154%	—
しんきん公共債ファンド	16,375	8%	0.54%	0.540%	0.05%	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	16,774	7%	—	0.238%	—	しんきんJリートオープン(1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	15,656	7%	2.16%	1.026%	0.30%	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	15,340	6%	2.16%	1.026%	0.30%	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	44,691	20%				その他	68,269	27%				その他	124,641	32%			
合 計	217,222	100%				合 計	247,308	100%				合 計	384,459	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

2019年6月5日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実にも努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以上

■ 共通KPI

当金庫におけるお客さまの運用成果指標(共通KPI)は、下記のとおりです。

1. 運用損益別顧客比率

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。

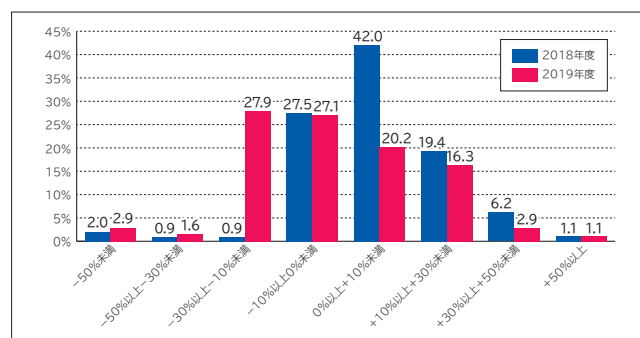
運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは40.5%でした。

基準日:2020年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+

累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出



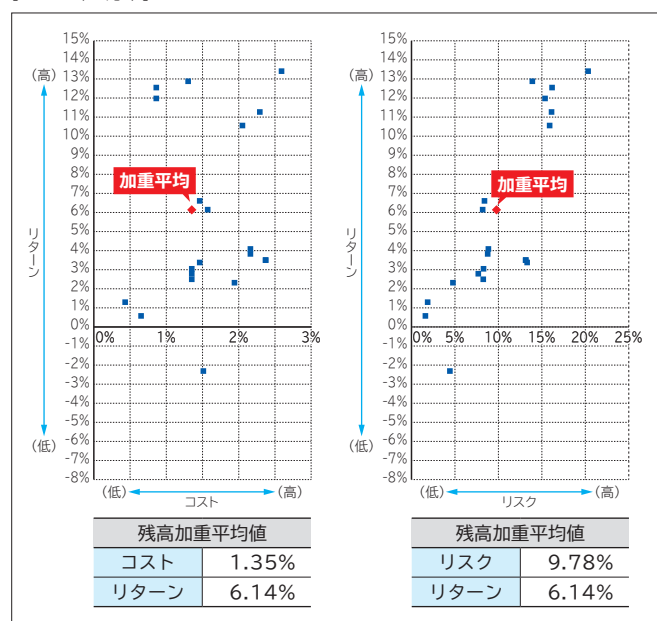
2. 投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

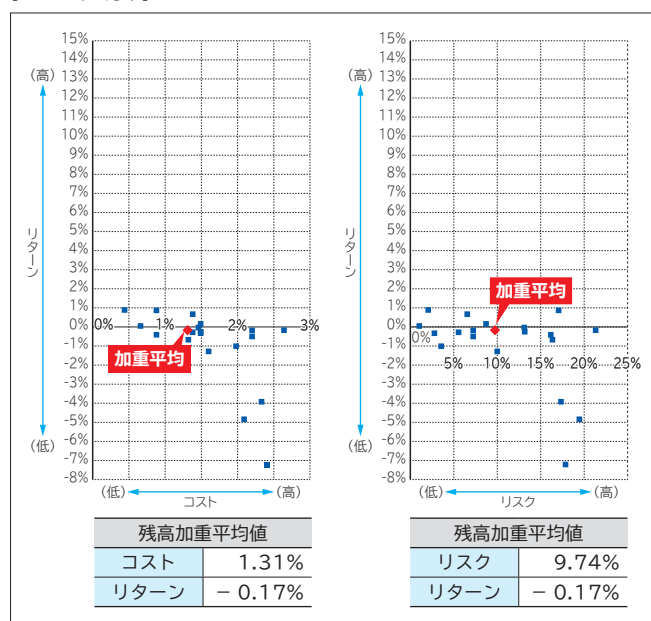
2019年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.35%、平均リスク9.78%に対し、平均リターン6.14%となりました。

2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。

【2019年3月末】



【2020年3月末】



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

リスク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2020年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	11	しんきん海外ソブリン債セクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)
2	しんきんインデックスファンド225	12	クルーズコントロール
3	しんきん国内債券ファンド	13	しんきんJリートオープン(1年決算型)
4	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	14	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
5	しんきん公共債ファンド	15	しんきんトピックスオープン
6	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	16	しんきん世界アロケーションファンド
7	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン	17	しんきん海外ソブリン債セクション(米国ソブリン債ポートフォリオ)
8	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	18	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド
9	しんきん好配当利回り株ファンド	19	ダイワ・バリュー株・オープン
10	三井住友・グローバル・リート・オープン	20	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、(株)大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・ベース・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)及び主な取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援態勢、及び取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2019年度実績 66件・206百万円(2017年10月より創設)
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品(制度融資)も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2019年度実績 26件・127百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

(2) 成長段階における支援態勢、及び取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を通じて、資本または資本金性資金の供給をサポートしています。
★2019年度実績 普通株式による出資実行 1件・51百万円
- ②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「平成30年度補正 ものづくり補助金」採択企業 33先(当金庫が「事業計画書の確認書」を発行)
- ③大阪府が設置した「大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点」(エル・おおさか本館3階)などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2019年度実績:大阪発明協会「知財総合支援窓口」相談3先、特許庁「知財ビジネス提案書」発行1先

(3) 経営改善・事業再生における支援態勢、及び取組み実績

- ①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2019年度実績:新規持込1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
また、条件変更からの卒業(エグジット)支援につきましても、積極的に対応いたします。
資金繰り面を中心とした「特例リスケジュール」支援につきましても、お気軽にご相談ください。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業(専門家費用の3分の2を補助)」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2019年度実績:持込(当金庫メイン) 6先(累計90先)

(4) 事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、大阪府事業引継ぎ支援センター(大阪商工会議所内)を含む「大阪府事業承継ネットワーク」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル(株)などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継(M&A)支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー(1日コース)」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役立ていただけます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) 以下のプラットフォームに参画し、中小企業支援施策(「ミラサポ」専門家派遣など)や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。

- ①北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関:豊中商工会議所)…「大阪府よろず支援拠点」を含む
- ②大阪市域支援専門家プラットフォーム(代表機関:大阪商工会議所)

(2) TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化して、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。

(3) 「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア2019with大阪大学」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
メイン先数（グループベース）	6,257社	6,750社	6,627社
メイン先の融資残高	3,196億円	3,271億円	3,273億円
経営指標が改善した先数※	3,960社	4,246社	4,244社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先（※2020年3月末現在）4,244社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
経営指標が改善した先（※2020年3月末現在）の融資残高の推移	2,258億円	2,341億円	2,399億円

★上記「融資残高の推移」は「2020年3月末現在の経営指標が改善した先※」4,244社に対する計数であり、2018年及び2019年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、及び融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	14,419社	1,149社	1,463社	9,815社	627社	1,365社
2020年3月末の融資残高	5,576億円	182億円	716億円	3,897億円	211億円	570億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
- 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、及び創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面、及び本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2019年度の創業支援先数、及び融資実行額	101社	370百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。（贈呈式にご参加いただける方にお渡ししております）

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	1,919件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	7.76%
保証契約を解除した件数	34件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	1件

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2019年 3月末	2020年 3月末
(資 産 の 部)			
現 金		13,437	13,059
預 け 金		454,440	373,006
コ ー ル ロ ー ン		55	—
有 価 証 券		294,049	321,983
国 債		78,408	74,846
地 方 債		56,833	53,824
社 債		121,767	155,021
株 式		9,225	7,255
そ の 他 の 証 券		27,814	31,036
貸 出 金		670,822	687,383
割 引 手 形		18,862	15,248
手 形 貸 付		45,360	41,372
証 書 貸 付		594,531	618,651
当 座 貸 越		12,068	12,110
外 国 為 替		518	511
外 国 他 店 預 け		360	399
取 立 外 国 為 替		158	112
そ の 他 資 産		9,045	8,307
未 決 済 為 替 貸		620	458
信 金 中 金 出 資 金		6,231	6,231
未 収 収 益		1,076	931
そ の 他 の 資 産		1,116	685
有 形 固 定 資 産		23,577	25,011
建 物		4,859	6,298
土 地		16,952	17,365
建 設 仮 勘 定		381	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		1,384	1,347
無 形 固 定 資 産		410	468
ソ フ ト ウ ェ ア		222	283
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		187	185
繰 延 税 金 資 産		1,506	2,882
債 務 保 証 見 返		3,822	3,908
貸 倒 引 当 金		△ 6,862	△ 6,454
(うち個別貸倒引当金)		(△5,380)	(△4,862)
資 産 の 部 合 計		1,464,821	1,430,068

(単位:百万円)

科目	期別	2019年 3月末	2020年 3月末
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		1,372,246	1,340,576
当 座 預 金		49,676	48,110
普 通 預 金		656,027	626,697
貯 蓄 預 金		2,410	2,478
通 知 預 金		670	405
定 期 預 金		615,436	611,542
定 期 積 金		40,923	40,902
そ の 他 の 預 金		7,101	10,439
借 用 金		4,766	4,366
コ ー ル マ ネ ー		127	84
そ の 他 負 債		3,068	2,831
未 決 済 為 替 借		900	491
未 払 費 用		667	659
給 付 補 填 備 金		29	26
未 払 法 人 税 等		70	111
前 受 収 益		421	566
資 産 除 去 債 務		238	173
そ の 他 の 負 債		741	801
賞 与 引 当 金		392	371
退 職 給 付 引 当 金		870	810
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		282	252
偶 発 損 失 引 当 金		409	434
睡眠預金払戻損失引当金		142	148
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,406
債 務 保 証		3,822	3,908
負 債 の 部 合 計		1,388,535	1,356,191
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		4,931	4,865
普 通 出 資 金		4,931	4,865
利 益 剰 余 金		62,043	63,600
利 益 準 備 金		5,461	5,461
そ の 他 利 益 剰 余 金		56,581	58,138
特 別 積 立 金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当 期 未 処 分 剰 余 金		18,698	20,256
処 分 未 済 持 分		△ 131	△ 136
会 員 勘 定 合 計		66,844	68,330
その他有価証券評価差額金		6,032	2,136
土 地 再 評 価 差 額 金		3,409	3,409
評 価・換 算 差 額 等 合 計		9,441	5,546
純 資 産 の 部 合 計		76,285	73,876
負債及び純資産の部合計		1,464,821	1,430,068

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
経常収益		19,437,453	18,684,190
① 資金運用収益		15,092,278	14,927,361
貸出金利息		12,286,950	12,201,261
預け金利息		587,258	475,972
コールローン利息		3,884	1,108
有価証券利息配当金		2,046,265	2,081,485
その他の受入利息		167,918	167,534
② 役務取引等収益		2,242,172	2,257,289
受入為替手数料		1,114,137	1,116,041
その他の役務収益		1,128,035	1,141,247
③ その他業務収益		897,178	490,385
外国為替売買益		45,735	38,410
国債等債券売却益		748,082	377,519
その他の業務収益		103,361	74,455
④ その他経常収益		1,205,823	1,009,153
償却債権取立益		264,951	247,874
株式等売却益		788,769	731,421
その他の経常収益		152,102	29,857
経常費用		17,240,741	16,596,314
⑤ 資金調達費用		722,238	738,490
預金利息		669,087	686,995
給付補填備金繰入額		17,210	16,457
借入金利息		28,426	28,436
コールマネー利息		6,442	5,621
その他の支払利息		1,071	978
⑥ 役務取引等費用		1,339,998	1,326,802
支払為替手数料		258,545	261,327
その他の役務費用		1,081,452	1,065,475
⑦ その他業務費用		40,448	10,756
国債等債券売却損		13,714	9,609
国債等債券償還損		24,612	—
その他の業務費用		2,121	1,146
⑧ 経費		13,288,091	12,796,319
人件費		7,800,618	7,433,334
物件費		5,215,752	5,080,297
税金		271,720	282,687
⑨ その他経常費用		1,849,965	1,723,946
貸倒引当金繰入額		86,661	297,709
貸出金償却		1,011,644	545,579
株式等売却損		404,594	558,657
その他資産償却		2,046	661
その他の経常費用		345,018	321,337
⑩ 経常利益		2,196,712	2,087,875
特別利益		1,079	58,799
固定資産処分益		1,079	58,799

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
特別損失		451,952	19,230
固定資産処分損		72,730	19,230
減損損失		320,413	—
その他の特別損失		58,808	—
税引前当期純利益		1,745,839	2,127,444
⑪ 法人税、住民税及び事業税		176,915	292,347
法人税等調整額		112,232	131,655
法人税等合計		289,148	424,002
⑫ 当期純利益		1,456,691	1,703,441
繰越金(当期首残高)		17,258,290	18,552,907
土地再評価差額金取崩額		△ 16,027	—
⑬ 当期末処分剰余金		18,698,954	20,256,349

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 269,683千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 17円76銭

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金		18,698,954	20,256,349
剰余金処分量		146,046	95,280
⑭ 普通出資に対する配当金		146,046	95,280
(配当率)		(3%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		18,552,907	20,161,068

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内 付ATM	貸金庫	toto 販売	toto 払戻し	両替機
						平日	土日祝					
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○	○
		十三営業部塚本出張所	028									
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○			○
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		此花支店	032		06-6462-2001							
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		船場支店※	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			○	
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		福井支店	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○				
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○			○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		上牧支店※	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里西町1-1-8	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		新千里南支店	114	第一火災千里中央ビル1階	06-6831-9821							
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		蛸池支店	104	豊中市蛸池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	○
		箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		古川橋支店	128									

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
						平日	土日祝					
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		香里支店※	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		尼崎西支店	034		06-6427-1321							
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○				
	伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオⅡの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

※の6店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	4	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	5	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	6	十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○
	7	小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	8	此花支店此花出張所	大阪市此花区春日出北2-1-1(芝田ビル1階)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
茨木市	9	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10	本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
	11	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	※1	※2	○
	12	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	13	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14	富田支店イオンフードスタイル摂津富田出張所	高槻市大畑町13-1(イオンフードスタイル摂津富田1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	15	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	17	清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	18	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	19	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
吹田市	20	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	21	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	22	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○
	23	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	24	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	25	正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○
	26	正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
豊中市	27	江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	28	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	29	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	30	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	31	箕面東支店みのおキューズモール出張所	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○
守口市	32	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○
摂津市	33	千里丘支店千里丘駅前出張所	摂津市千里丘1-1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
三島郡	34	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1-2-10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○

※1 スーパー営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー営業開始時刻-20:00

(2020年7月末現在)



(2020年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

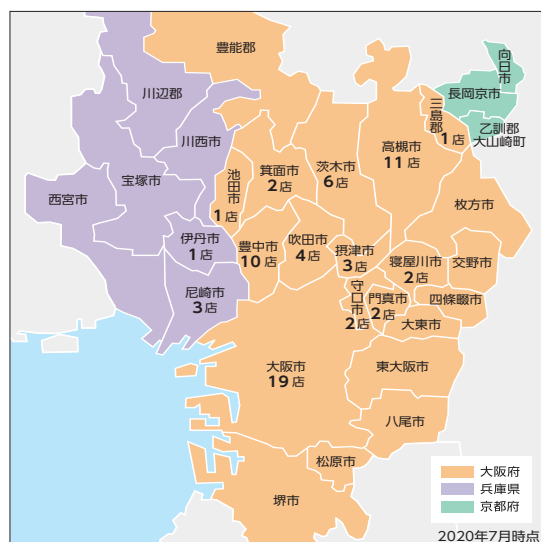
大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2020年7月現在 店舗数は67ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



信用金庫法施行規則第132条及び第133条並びに金融庁告示による開示項目等については、別冊“Disclosure2020 北おおさか信用金庫の現況 資料編”をご覧ください。

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



この冊子は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

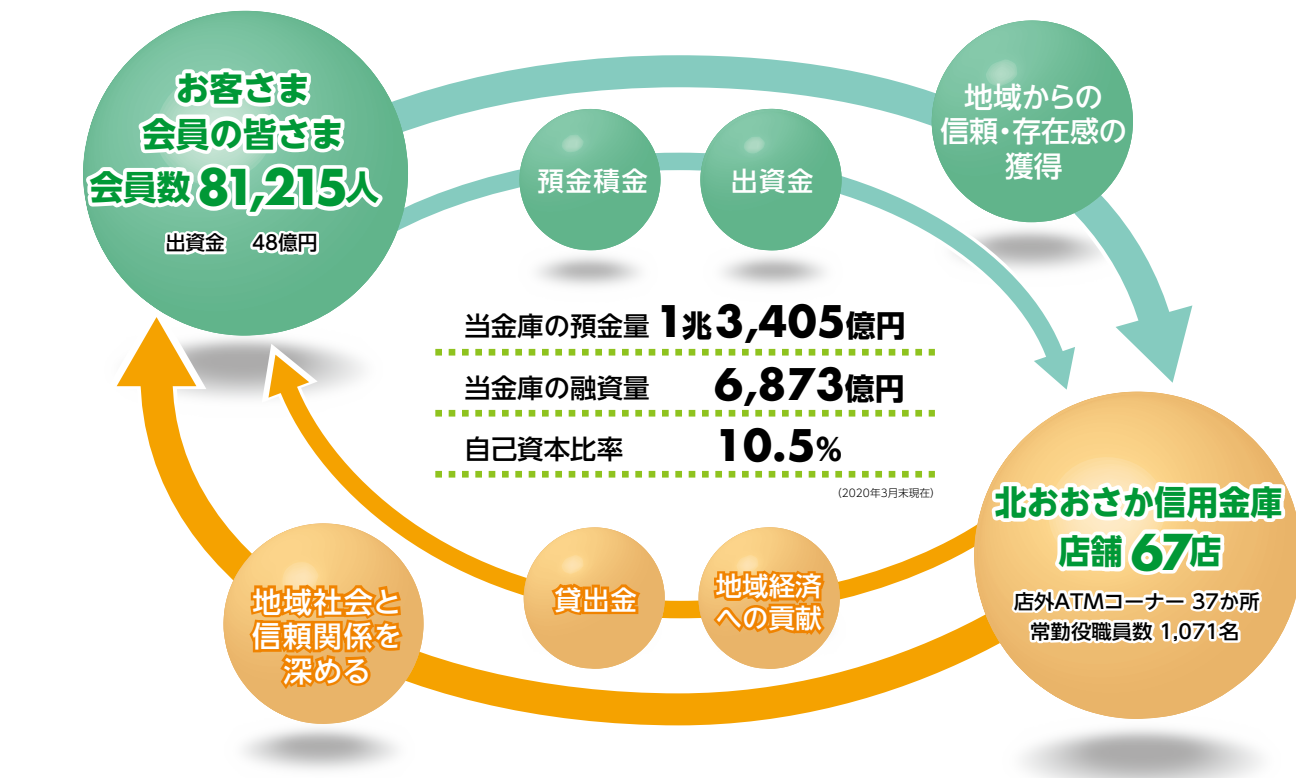
北おおさか信用金庫

ディスクロージャー 2020 資料編



北おおさか信用金庫

永年培ってきた信頼をベースに、 地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



金庫概要

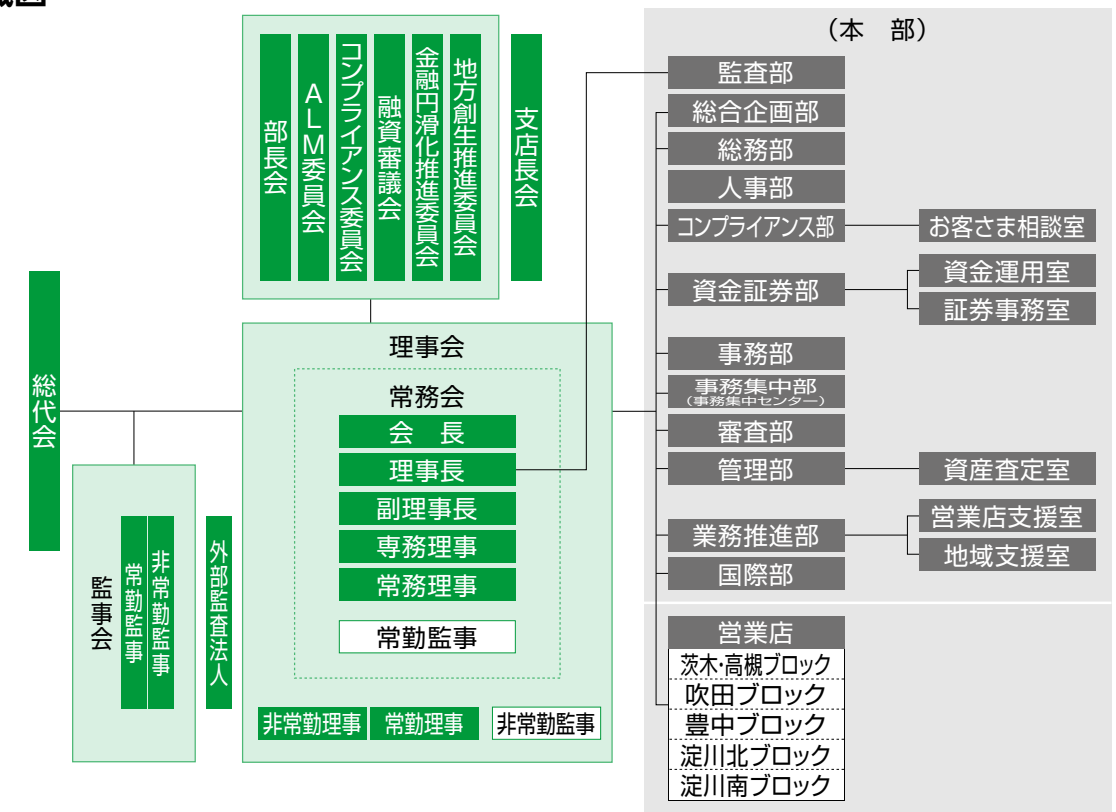
名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	若槻 勲
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤従業員数	1,071名
店舗数	67店舗
出資金	48億円
預金	1兆3,405億円
貸出金	6,873億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市 兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡 京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町
------	--

(常勤従業員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2020年3月末現在)

組織体制について

◆組織図



役員一覧

(2020年6月24日現在)

理事長	若槻 勲	常勤	理事	塩田 聖彦
副理事長	若須 久保	常勤	理事	田保 全一
専務理事	小松 牧	常勤	理事	四辻 健一
専務理事	河本 正弘	常勤	監事	高木 正
常務理事	竹本 良昭	非常勤	監事	佐藤 芳武
常務理事	井上 道幸	非常勤	理事	加水 藤浩
常務理事	牛田 隆己	非常勤	理事	磯川 正
常勤	西山 公三			

※1 代表権を有する役員です。

※2 松本正弘、加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※3 監事 磯川正明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

目次

北おおさか信用金庫の概要	1	経営基盤	7	預金業務	19
組織体制について	2	内部管理体制について	7	サービス	19
役員一覧	2	総代会	9	お問い合わせ	20
「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)」に関する基本方針」に係る取組み状況	3	コンプライアンスとお客さま保護	11	主要取扱い手数料一覧	21
共通KPI	4	リスクマネジメント	13	店舗一覧	23
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況	5	健全な経営	15	店外ATMコーナー	24
当金庫の金融仲介の取組み	6			あゆみ	25
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	6	業務・店舗のご案内	17	財務情報	26
		主要な事業内容	17	2019年度 事業概況	26
		融資業務	18		

単体情報		当金庫の自己資本の充実の状況等について		8.出資等エクスポージャーに関する事項	52
財務諸表	27	1.自己資本調達手段の概要	44	9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
主要な事業に関する事項	32	2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	47	10.金利リスクに関する事項	53
預金に関する指標	34	3.信用リスクに関する項目	47	ディスクロージャー開示項目	54
貸出金等に関する指標	35	4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50		
有価証券に関する指標	36	5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要	50		
財産の状況	37	6.証券化エクスポージャーに関する事項	51		
連結情報		7.オペレーショナル・リスクに関する項目	52		
金庫およびその子会社等に関する事項	39				

■「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況については以下のとおりです。

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合

(単位:千円)

	2017年度	2018年度	2019年度
投資信託販売額	217,222	247,308	384,459
(内定時定額取引)	88,626	186,308	209,449
割合	41%	75%	54%

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況

(単位:残高 千円)

一般NISA	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	つみたてNISA	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
口座数	112	117	122	口座数	163	335	370
残高	24,891	34,029	43,955	残高	466	33,380	68,685

お客さまにふさわしいサービスの提供

◆投資信託販売上位5銘柄

(2017年4月～2018年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込 手数料	運用管理 費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんさん インデックス ファンド 225	86,030	40%	—	0.864%	—
しんさん 国内債券 ファンド	33,920	16%	—	0.432%	0.05%
しんさん 好配当 利回り株 ファンド	20,550	9%	1.08%	1.080%	0.30%
しんさん 公共債 ファンド	16,375	8%	0.54%	0.540%	0.05%
しんさん Jリート オープン (毎月決算型)	15,656	7%	2.16%	1.026%	0.30%
その他	44,691	20%			
合 計	217,222	100%			

(2018年4月～2019年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込 手数料	運用管理 費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんさん インデックス ファンド 225	76,470	31%	—	0.864%	—
しんさん 国内債券 ファンド	51,860	21%	—	0.432%	0.05%
しんさん ノーロード 公共債 ファンド	18,595	8%	0.54%	0.540%	0.05%
たわら ノーロード バランス (8資産均等型)	16,774	7%	—	0.238%	—
しんさん Jリート オープン (毎月決算型)	15,340	6%	2.16%	1.026%	0.30%
その他	68,269	27%			
合 計	247,308	100%			

(2019年4月～2020年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込 手数料	運用管理 費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんさん インデックス ファンド 225	124,540	32%	—	0.880%	—
しんさん 国内債券 ファンド	64,190	17%	—	0.440%	0.05%
たわら ノーロード バランス (8資産均等型)	25,578	7%	—	0.154%	—
しんさん Jリート オープン (1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%
しんさん Jリート オープン (毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	124,641	32%			
合 計	384,459	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

2019年6月5日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実に努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以 上

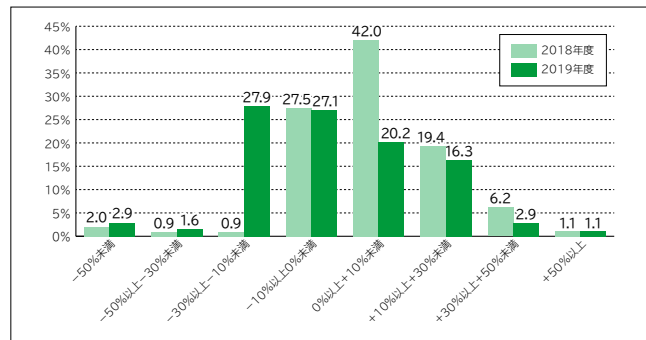
■ 共通KPI

当金庫におけるお客さまの運用成果指標(共通KPI)は、下記のとおりです。

1. 運用損益別顧客比率

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。

運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは40.5%でした。



基準日:2020年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+

累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出

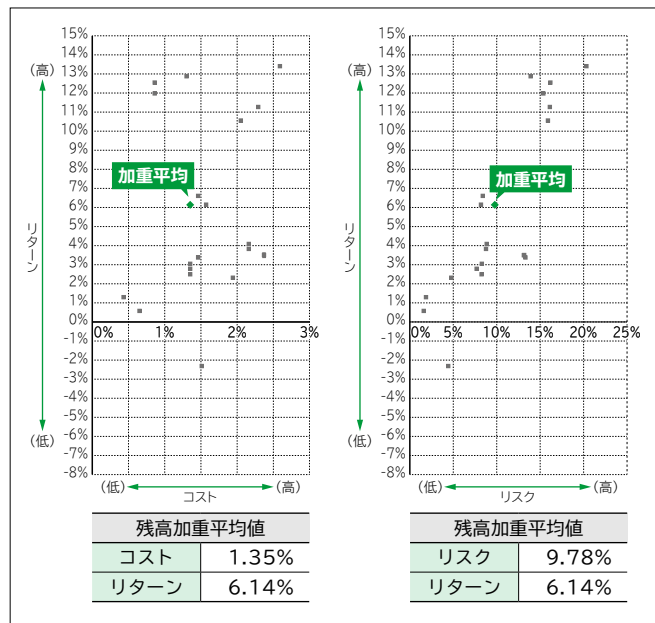
2. 投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

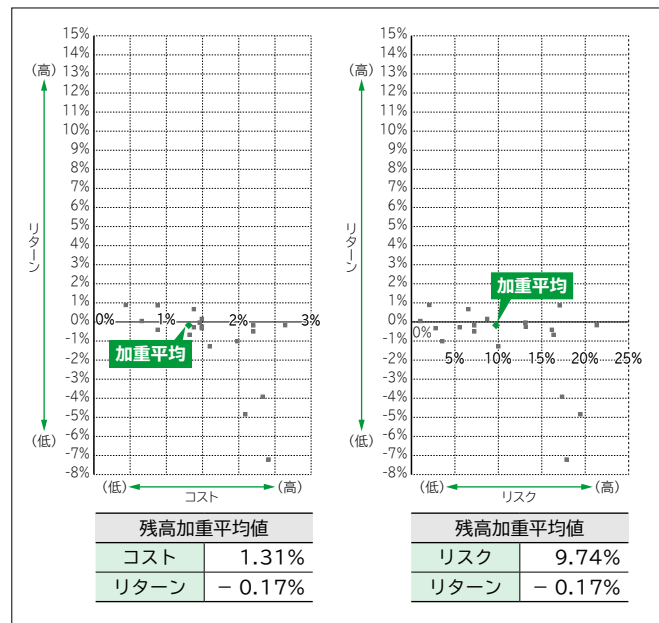
2019年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.35%、平均リスク9.78%に対し、平均リターン6.14%となりました。

2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。

【2019年3月末】



【2020年3月末】



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コ ス ト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

リ ス ク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2020年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんさん3資産ファンド(毎月決算型)	11	しんさん海外ソブリン債セクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)
2	しんさんインデックスファンド225	12	クルーズコントロール
3	しんさん国内債券ファンド	13	しんさんJリートオープン(1年決算型)
4	しんさんJリートオープン(毎月決算型)	14	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
5	しんさん公共債ファンド	15	しんさんトビックスオープン
6	しんさんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	16	しんさん世界アロケーションファンド
7	ニッセイ/バトナム・毎月分配インカムオープン	17	しんさん海外ソブリン債セクション(米国ソブリン債ポートフォリオ)
8	ニッセイ/バトナム・インカムオープン	18	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド
9	しんさん好配当利回り株ファンド	19	ダイワ・バリュース株・オープン
10	三井住友・グローバル・リート・オープン	20	しんさん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- | | |
|-----------------------------|--|
| ①事業内容の把握に努めること。 | ⑤外部専門家(認定支援機関、(株)大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。 |
| ②経営者が抱える課題の把握に努めること。 | |
| ③課題の解決策を経営者とともに考えること。 | |
| ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。 | |

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- | | |
|-----------------------------|---|
| ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。 | ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。 |
| ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。 | |
| ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。 | ⑤ABL(アセット・バースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。 |

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)及び主な取組み状況

(1)創業・新規事業開拓の支援態勢、及び取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2019年度実績 66件・206百万円(2017年10月より創設)
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品(制度融資)も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2019年度実績 26件・127百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

(2)成長段階における支援態勢、及び取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を通じて、資本または資本金性資金の供給をサポートしています。
★2019年度実績 普通株式による出資実行 1件・51百万円
- ②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「平成30年度補正 ものづくり補助金」採択企業 33先(当金庫が「事業計画書の確認書」を発行)
- ③大阪府が設置した「大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点」(エル・おおさか本館3階)などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2019年度実績:大阪発明協会「知財総合支援窓口」相談3先、特許庁「知財ビジネス提案書」発行1先

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1)以下のプラットフォームに参画し、中小企業支援施策(「ミラサポ」専門家派遣など)や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。

- ①北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関:豊中商工会議所)…「大阪府よろず支援拠点」を含む
- ②大阪市域支援専門家プラットフォーム(代表機関:大阪商工会議所)

(3)経営改善・事業再生における支援態勢、及び取組み実績

- ①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2019年度実績:新規持込1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
また、条件変更からの卒業(エグジット)支援につきましても、積極的に対応いたします。
資金繰り面を中心とした「特例リスクスケジュール」支援につきましても、お気軽にご相談ください。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業(専門家費用の3分の2を補助)」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2019年度実績:持込(当金庫メイン) 6先(累計90先)

(4)事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、大阪府事業引継ぎ支援センター(大阪商工会議所内)を含む「大阪府事業承継ネットワーク」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル(株)などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継(M&A)支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー(1日コース)」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役に立ていただけます。

(2)TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化して、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。

(3)「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア2019with大阪大学」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずまにしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
メイン先数(グループベース)	6,257社	6,750社	6,627社
メイン先の融資残高	3,196億円	3,271億円	3,273億円
経営指標が改善した先数※	3,960社	4,246社	4,244社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先(※2020年3月末現在)4,244社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
経営指標が改善した先(※2020年3月末現在)の融資残高の推移	2,258億円	2,341億円	2,399億円

★上記「融資残高の推移」は「2020年3月末現在の経営指標が改善した先※」4,244社に対する計数であり、2018年及び2019年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数(単体ベース)、及び融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	14,419社	1,149社	1,463社	9,815社	627社	1,365社
2020年3月末の融資残高	5,576億円	182億円	716億円	3,897億円	211億円	570億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、
次のとおり区分しています。

●創業期:創業、第二創業から5年まで
●安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
●低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

●成長期:売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
●再生期:貸付条件の変更又は延滞がある期間

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、及び創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面、及び本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2019年度の創業支援先数、及び融資実行額	101社	370百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資(100万円以上)を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。(贈呈式にご参加いただける方に、お渡ししております)

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	1,919件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(件数ベース)	7.76%
保証契約を解除した件数	34件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

経営基盤

健全な金庫経営に尽力し、 お客さまとの信頼関係を築きます。

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

経営基盤

①当金庫及びその子法人から成る集団（以下、「金庫グループ」という。）の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、法令等遵守を徹底し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知しております。
- イ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置しております。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループのコンプライアンスを統括し、各店舗・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底しております。
- ウ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は金庫外の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けております。
- エ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- オ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証しております。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行っております。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握しております。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに応じた規程を定めております。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて理事会等に報告し、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告しております。
- イ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理態勢の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告しております。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行っております。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現しております。
- イ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人等管理規程に準拠したものになっているかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じて理事会等に報告しております。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備しております。
- ア. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けております。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けております。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告しております。
- イ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果は代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告しております。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとしております。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告し、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告しております。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めております。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- イ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。また、これらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果は常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりであります。

(1)当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラム等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し(2019年度は10回開催)、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じて理事会等に報告しております。

主な内容は次のとおりであります。

- ①コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ②コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ③マナーロンダリング及びテロ資金供与リスク管理強化
- ④サイバーセキュリティ・リスク管理の高度化に向けた検討
- ⑤不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ⑥金庫が定める「個人情報保護基本規程」、「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ⑦新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ⑧各部室及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2)当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限移譲による決定機関として設置する常務会を54回開催いたしました。

(3)当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を22回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会等に報告し、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会等に報告いたしました。

(4)金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。

また、子法人への業務監査を実施し、改善提言を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5)当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また、監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ出席し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

10

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

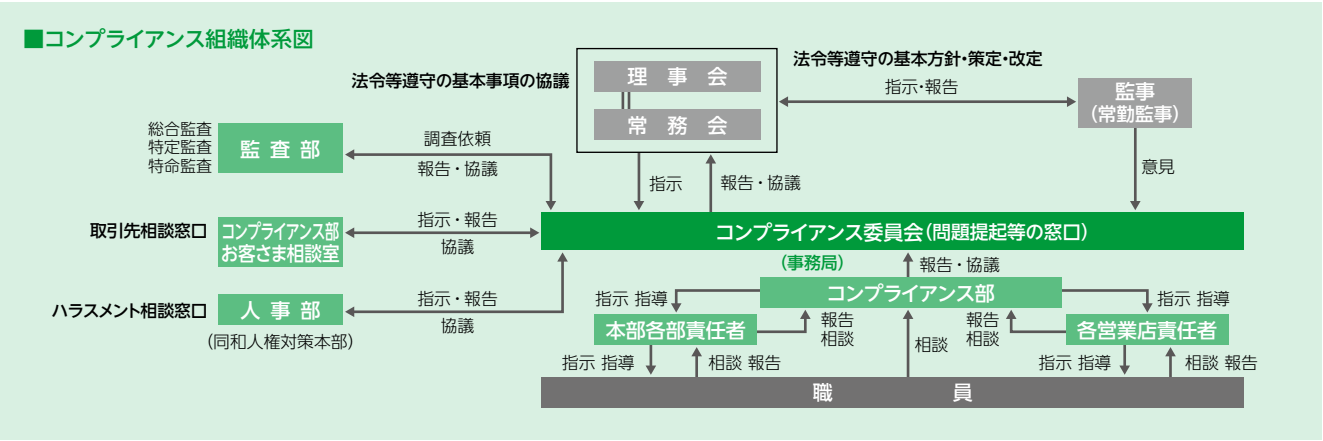
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

- 1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
- 2. 質の高い金融等サービスの提供
- 3. 法令やルールの厳格な遵守
- 4. 社会とのコミュニケーション
- 5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己抑制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は23～24ページをご参照ください	住所:茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	午前9時00分～午後5時00分(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時～12時、13時～17時
東京三弁護士会 東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～15時
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く)10時～12時、13時～16時
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～17時

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業員に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

茨木市西駅前町9-32 コンプライアンス部
個人情報等に関する相談窓口
072-621-9371
(受付時間) 平日:午前9時00分～午後5時00分

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

2013年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所、生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について、確認させていただくことになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

取引時確認が必要な主なお取引について

- ① 口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の一環としてのお客さまへのお願い事項

当金庫では、金融サービスを悪用するマネー・ローダリング及びテロ資金供与への対策に取り組んでいます。犯罪組織やテロ組織の資金獲得の手口は日々巧妙化し、一般利用者に紛れて取引を行うとする中で、取引に不自然な点があれば、お客さまに質問したり、必要な情報提供をお願いすることがありますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

特殊詐欺被害未然防止対策について

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日より、「預手プラン」を実施しています。この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出すとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合の警察へ通報する制度です。

キャッシュカード振込機能の一部利用制限

近年、キャッシュカードの取り扱いに不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。当金庫では2017年4月3日より振り込み詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。
① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座
(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

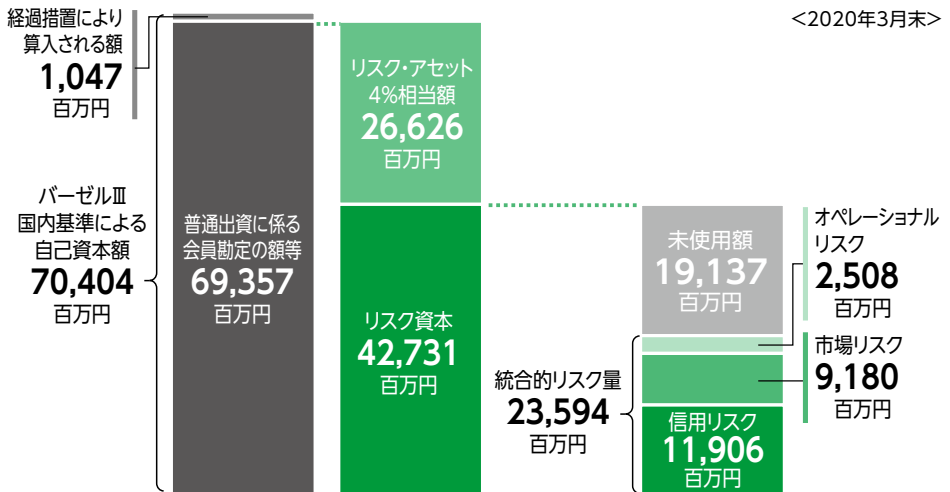
リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力(自己資本)と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量(単体)



VaR
現在保有するポートフォリオ(資産と負債の構成)において、将来の一定期間(保有期間)に一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法
乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法
データの散らばり具合(ばらつき)を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間(観測期間)のデータ(金利、株価、為替等)のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

パーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置
新しい自己資本規制であるパーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、十分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本
業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーする事ができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
市場リスク	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
	計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
	保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測
オペレーショナル・リスク	保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測

信用集中リスク

<2020年3月末>		(単位:百万円)	
自己資本額(イ)	70,404	リスク・アセット等(ニ)	665,640
大口要管理先以下非保全額(ロ)	356	自己資本比率	10.57%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本(ハ) = (イ) - (ロ)	70,048	信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率(ハ) / (ニ)	10.52%

(注) 当金庫の大口と信先(名寄せ後8億円以上)のうち、要管理先以下(要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)のものに対する債権の非保全額(ロ)が全額損失したと仮定した場合の自己資本比率を表しています。
信用集中リスクが顕在化した場合、自己資本比率は10.57%から10.52%と0.05ポイント低下いたしますが、経営を継続するに当たっての影響は僅少と評価いたしております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会で取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生 of 未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時、懸念時、危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルート確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的に実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

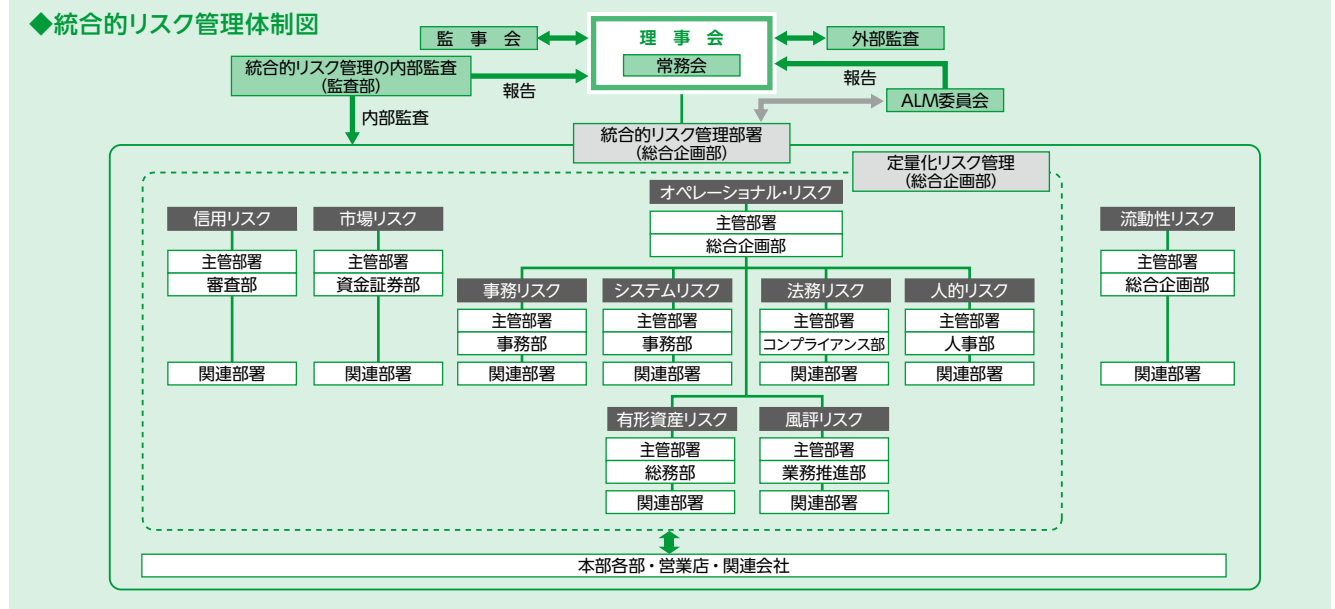
有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施すると共に、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には敏速に対応できるよう情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。

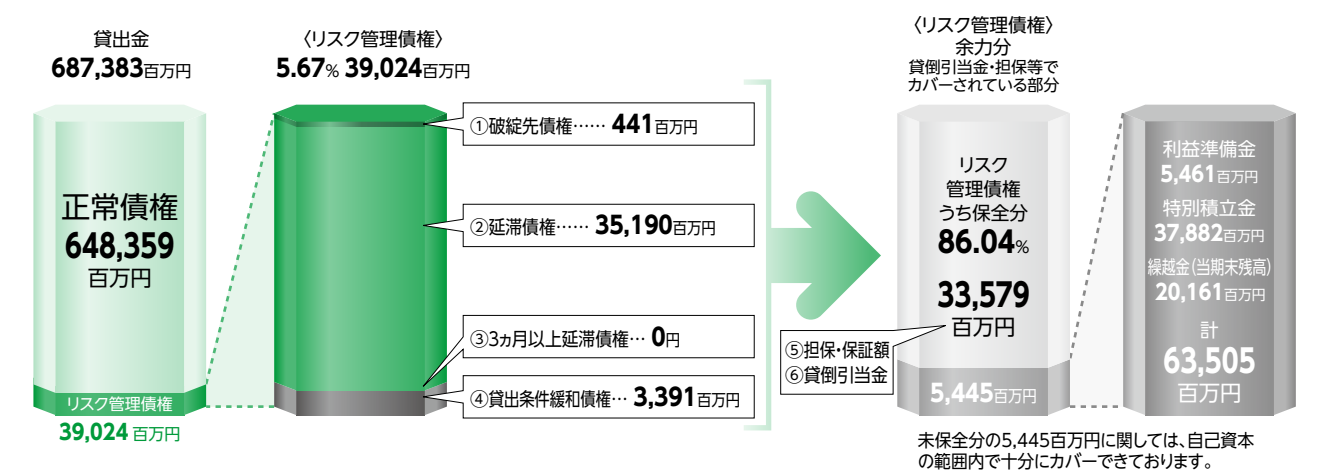


健全な経営 資金の健全化に努めています

リスク管理債権の引当・保全状況

区 分	2018年度				2019年度			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
	A	B	C	(B+C)/A	A	B	C	(B+C)/A
① 破 綻 先 債 権	564	363	200	100.00	441	366	75	100.00
② 延 滞 債 権	40,648	30,184	5,163	86.96	35,190	26,663	4,779	89.35
③ 3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 貸出条件緩和債権	3,316	1,854	153	60.57	3,391	1,503	190	49.95
合 計	44,528	32,403	5,518	85.16	39,024	28,534	5,045	86.04

リスク管理債権に対する保全余力(参考)



用語の解説

①破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
5. 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

②延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

1. 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
2. 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

③3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

④貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
※なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や、既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

⑤担保・保証額

担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

⑥貸倒引当金

貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

⑦保全率

保全率はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区 分	2018年度						2019年度					
	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率 ロ/イ	引当率 ニ/(イ・ハ)	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率 ロ/イ	引当率 ニ/(イ・ハ)
金融再生法上の不良債権	44,679	38,056	32,527	5,528	85.17	45.49	39,170	33,711	28,660	5,051	86.06	48.06
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,798	11,798	8,803	2,994	100.00	100.00	11,932	11,932	8,691	3,240	100.00	100.00
危険債権	29,565	24,249	21,869	2,380	82.01	30.92	23,846	20,085	18,465	1,620	84.22	30.10
要管理債権	3,316	2,008	1,854	153	60.57	10.53	3,391	1,694	1,503	190	49.95	10.11
正常債権	630,507						652,568					
合 計	675,186						691,739					

金融再生法に基づく 開示区分について	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	要管理債権 「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
	危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。	正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

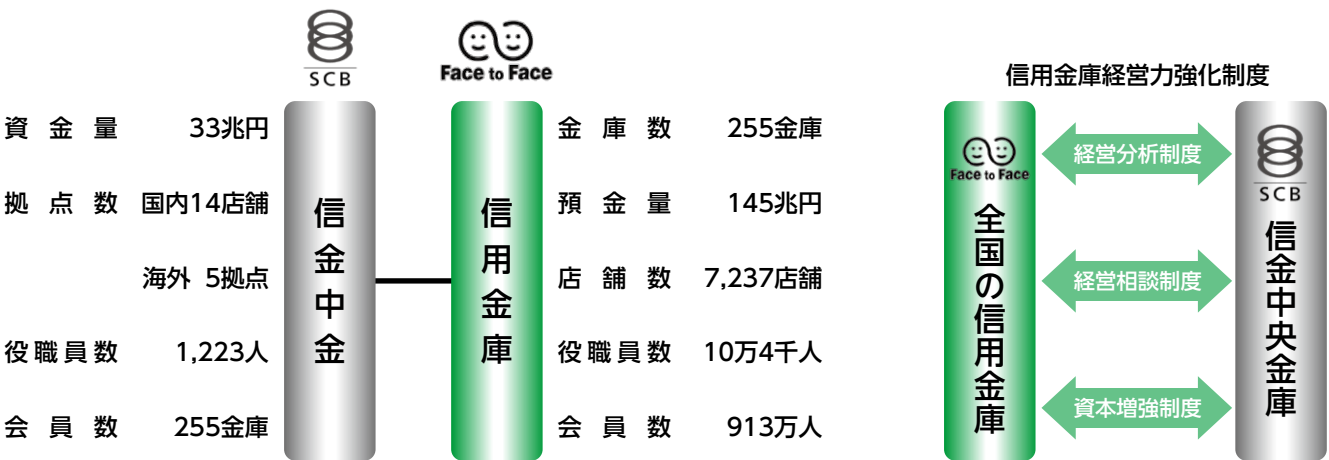
信用金庫のセントラルバンクとしての役割

■信用金庫の業務にかかるサポート

- 各種金融商品の提供
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- 信用金庫業界のネットワークを活用した業務
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート
- 信用金庫に対する情報提供活動

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- 信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化制度等)の適時・適切な運営



※上記計数は、2020年3月末現在のものです。

業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

(ル) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導

(ヲ) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導

業務・店舗のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヵ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。（空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「ずっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
「しんきんフリーローン」	お使いみち自由なローンです。（事業資金・おまとめ資金も可）	10万円～500万円	10年以内
「しんきんカードローン」	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	1年更新
教育カードローン	入学前、在学中、卒業予定月までの間に限り、学校納付金その他必要な教育資金を繰り返し出金可能です。	50万円～500万円	5年以内（1年更新） 在学中はお利息の支払いのみ ご卒業後、最長10年以内でご返済
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が変わりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品です。	（当金庫からのご融資） 1,000万円以内	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金：3年以内 設備資金：5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。
また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞）がプラスされています。	普通預金：1万円以上 定期預金：1万円以上	－
普通預金	給与・年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフパランス（無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金（教育資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 ^{（注1）} 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金（結婚・子育て資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）2」	「結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 ^{（注1）} 1,000万円以下	当金庫の定めによる
後見制度支援預金（普通預金・無利息型普通預金）	後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要な金銭とは別に、通常使用しない金銭を特別な預金としてお預け入れいただける普通預金です。	1円以上	定めなし 払戻方法：所定の手続による
貯蓄預金	ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1ヵ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1ヵ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1年、2年、3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金「ひとます」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとます」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さま又は、当金庫以外で退職金をお受け取りされたお客さま（退職所得の源泉徴収票等にて確認が必要）がご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 ＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年
定期積金	ぱいんと定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 2,000万円以下 1年
	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～5年
	受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。さらに進学時には条件により当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～3年
外貨預金		普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金： 100米ドル以上 1,000ユーロ以上 定期預金： 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年

（注1）追加贈与の場合、1円以上

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インバクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。
------	--

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いたします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いたします。
インバクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。

名称	お使いみち・特色
きたしん通帳アプリ（通帳レス）	スマートフォンに「きたしん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ通帳へ切替いただけます。
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ（toto）	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。（取扱店舗はP.23～24の店舗一覧をご覧ください。）
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間：平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の入出金（一部の信用金庫を除く）
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。（ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。）
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃・月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金（自動引落し）をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どここの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。（設置店舗はP.23～P.24の店舗一覧をご覧ください。）

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル **0120-55-8740**
携帯・PHSからは072-621-1616（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
3#	・代理貸付などの融資のご相談
4#	・インターネットバンキング（資金移動・総合振込・給与振込等）のご相談
5#	・新しく口座を開設、相続等のご相談
6#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**
受付時間：平日9:00 ～ 22:00 土日祝9:00 ～ 17:00
（12/31～1/3は除く）

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**
携帯・PHSからは06-6530-0538（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 21:00 土日祝9:00 ～ 17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ

◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**
受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間：平日8:45 ～ 17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター（24時間）

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

(2020年4月1日現在)

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>		単位:円(含む消費税)																				
項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00		
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料											
	土曜										無料											
	日・祝										無料											
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		110円							無料						110円						
	土曜		110円							無料						110円						
	日・祝										110円											
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日		220円								110円					220円						
	土曜		220円								110円					220円						
	日・祝										220円											
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円								110円					220円						
	土曜		220円								110円					220円						
	日・祝										220円											
提携カード会社の クレジットカード	平日										無料					110円						
	土曜										無料					110円						
	日・祝										110円											
セブン銀行※4	平日										110円											
	土曜										110円											
	日・祝										110円											

<ご入金>		単位:円(含む消費税)																				
項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00		
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料											
	土曜										無料											
	日・祝										無料											
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		110円							無料						110円						
	土曜		110円							無料						110円						
	日・祝		110円																			
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード※3	平日		220円								110円						220円					
	土曜		220円								110円						220円					
	日・祝		220円																			
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円								110円						220円					
	土曜		220円								110円						220円					
	日・祝		220円																			
提携カード会社の クレジットカード	平日										無料											
	土曜										無料											
	日・祝		無料																			
セブン銀行※4	平日		110円																			
	土曜		110円																			
	日・祝		110円																			

※1 ご利用時間帯は営業店と異なります。店舗一覧にてご確認ください。 ※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

お振込>													単位:円(含む消費税)	
適 用		金額(1件につき)		同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込	適 用		金額(1件につき)		同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込	
窓口	振込	3万円未満		220	330	660	HB(ホーム) WEB-FB	振込	3万円未満		無料	58	330	
		3万円以上		440	550	880			3万円以上		無料	220	550	
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	3万円未満		無料	110	440	WEB-FB ・IBFB FD(フロッピー)	総振	3万円未満		無料	58	330	
		3万円以上		無料	330	660			3万円以上		無料	220	550	
ATM	振込	現金	3万円未満	110	110	440	ファクシミリ振込	給振	3万円未満	無料	無料	55		
		振込	3万円以上	330	330	660			3万円以上	無料	無料	55		
		当金庫	3万円未満	無料	110	330			総振	3万円未満	無料	58	330	
		キャッシュカード	3万円以上	無料	220	440				3万円以上	無料	220	550	
I B(インターネット) TB(テレホン)	振込	3万円未満		無料	58	330		給振	3万円未満		無料	無料	55	
		3万円以上		無料	220	550			3万円以上		無料	無料	55	
I B(インターネット)	総振	3万円未満		無料	58	330	為替自動振込	電話	3万円未満		無料	110	330	
		3万円以上		無料	220	550			3万円以上		無料	220	550	
	給振	3万円未満		無料	55				3万円以上		無料	55		
※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)														

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんさん電子記録債権サービス>

記録の種類			手 数 料		記録の種類			手 数 料		
			パソコンによる請求	書面により窓口で請求				パソコンによる請求	書面により窓口で請求	
通常の取扱	発生記録	債務者請求方式	220	440	その他取扱	開示	特例開示(書面)	—	2,200	
		債権者請求方式					残高証明(書面・都度発行方式)	—	3,300	
	譲渡記録		110	220				支払不能情報照会	—	2,200
		分割譲渡記録	220	440				口座間送金決済中止(一件につき)	—	880
その他取扱	保証記録	110	220	基本手数料		割引手数料(一件につき)	—	220		
	変更記録	110	220			特定記録機関変更記録	—	5,500		
	支払等記録(口座間送金決済以外)	110	220			1,100(但し、法人IB契約先は無料)				
	開示 通常表示(オンライン)	無料	—			債務者利用の場合(月額)				
								債権者限定利用の場合	無料	

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落としいたします。

<手形・小切手等手数料>

		単位:円(含む消費税)		
適 用		手数料	適 用	手数料
署名鑑登録手数料	新規登録時・変更登録時	5,500	自己宛小切手	1枚あたり
手 形	約束手形25枚／1冊 為替手形25枚／1冊	1,100	口座開設料(1件につき)	3,300
小切手	50枚／1冊	1,100	手形1枚あたり	550

<代金取立>(1件につき)

		単位:円(含む消費税)		
適 用		手数料	適 用	手数料
代金取立 割引手形 担保手形	〔大阪〕〔神戸〕※直接入金時のみ無料	220	その他	不渡手形返却
	京都・大津・奈良・和歌山	220		依頼返却・取立手形組戻
	上記以外の手形交換所	880		送金・振込組戻し
	その他個別取立	1,100		

<両替手数料>

		単位:円(含む消費税)		
適 用		手数料	適 用	手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードを ご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1～500枚	200	窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1～50枚
	501～1,000枚	300		51～500枚
				501～1,000枚
				1,001枚以上…500枚毎

※1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
※ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
※新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金・記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。

<金種指定出金手数料>

		単位:円(含む消費税)	
適 用	金種指定枚数	手数料	
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1～50枚	無料	
	51～500枚	330	
	501～1,000枚	660	
	1,001枚以上500枚毎	+330	

※1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
※出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の
手数料が必要となります。

<硬貨入金手数料>

		単位:円(含む消費税)	
適 用	硬貨枚数	手数料	
入金時の硬貨枚数	1～500枚	無料	
	501～1,000枚	330	
	1,001枚以上500枚毎	+330	

※1回に複数伝票でのお取扱いは各伝票の入金枚数を合算し手数料を算出します。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗・窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

区 分		適 用		手数料	区 分		適 用		手数料	
残高証明書・その他各証明書発行 (当金庫制定用紙以外)		1回あたり	窓口発行	550	デビットカード加盟店手数料		月額基本料		770	
		1回あたり	定例発行・郵送料込	440			売り上げに対して		税込2%	
		1回あたり		1,100	個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は435円を加算します。)				880	
ICカード発行 (代理人を含む)(生体認証の付与は任意)			1,100	自動集金サービス			月額基本料	1,100		
カード再発行(代理人を含む)		1枚あたり		1,100	口座振替		請求1件につき	110		
ローンカード再発行				1,100	外為webサービス取引		月額基本料※1	2,200		
再発行手数料		(通帳・証書1件につき)		1,100			月額基本料	3,300		
改印手続き事務手数料		(紛失改印のみ)		550	諸費用 落手数料		法人IB利用	月額基本料 請求1件につき	55	
貸金庫カード再発行(代理人を含む)				実費請求			各種媒体利用	請求1件につき	110	
株式払込金保管手数料		株式払込み金額の385/1,000(最低11,550円)			上記の校納金システム利用以外		引落し1件につき	110		
個人インターネットバンキング		月額基本料※1		無料	取引履歴検索手数料※3		1依頼につき	550		
		ハードウェア・ワーク 追加・再発行※2		1台につき	880	夜間金庫利用料		基本料金(年額) 入金帳(1冊25枚綴り)	66,000 5,500	
法人インターネットバンキング		月額基本料※1		3,300	信託商品取扱手数料		当金庫所定の信託商品		購入額の1% 上限10万円(税別)	
		資金移動 データ伝送 資金移動のみ		2,200						
		ハードウェア・ワーク 追加・再発行※2		1台につき	880	未利用口座管理手数料		年間		1,320
テレホンバンキングサービス		月額基本料※1		無料	※1 月額基本料の他に取引の都度、所定の手数料がかかります。					
ファクシミリ振込サービス		月額基本料※1		1,100	※2 ハードウェア・ワークの電池切れによる再発行手数料は無料です。					
アンサーサービス		月額基本料		1,100	※3 取引履歴検索手数料については検索の結果、該当なしでも返金いたします。					
		通知サービス 照会サービス		無料						

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
						平日	土日祝					
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○	○
		十三営業部塚本出張所	028									
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○			○
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		此花支店	032		06-6462-2001							
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川12-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		船場支店※	122	大阪市中心区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			○	
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		福井支店	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○				
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○			○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		上牧支店※	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里西町1-1-8 第一火災千里中央ビル1階	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		新千里南支店	114		06-6831-9821							
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		蛍池支店	104	豊中市蛍池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	○
		箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	○
		古川橋支店	128									

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
						平日	土日祝					
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		香里支店※	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		尼崎西支店	034		06-6427-1321							
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○				
	伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオⅡの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

※の6店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	4	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	5	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	6	十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○
	7	小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	8	此花支店此花出張所	大阪市此花区春日出北2-1-1(芝田ビル1階)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
茨木市	9	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10	本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄閣横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
	11	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	※1	※2	○
	12	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	13	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14	富田支店イオンフードスタイル摂津富田店出張所	高槻市大畑町13-1(イオンフードスタイル摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	15	芥川支店アクトアモレ出張所	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	17	清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	18	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
吹田市	19	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	20	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	21	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	22	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○
	23	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	24	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	25	正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○
	26	正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	27	江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○
豊中市	28	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	29	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	30	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○

あゆみ

	沿 革
1925 (大正 14年) 4月	有限責任十三信用組合設立
1937 (昭和 12年) 12月	保証責任豊中信用組合設立
1950 (昭和 25年) 2月	豊中信用協同組合に改組 (旧 保証責任豊中信用組合)
1951 (昭和 26年) 1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組 (旧 有限責任十三信用組合)
1952 (昭和 27年) 2月	豊中信用金庫に改組 (旧 豊中信用協同組合)
6月	大阪文和信用金庫に改組 (旧 大阪文紙信用組合)
1953 (昭和 28年) 5月	吹田信用金庫に改組 (旧 吹田信用組合)
6月	高槻信用金庫に改組 (旧 高槻信用組合)
1957 (昭和 32年) 7月	茨木信用金庫を吸収合併 (旧 十三信用金庫)
1958 (昭和 33年) 8月	大阪殖産信用金庫に改称 (旧 大阪文和信用金庫)
1966 (昭和 41年) 10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
1994 (平成 6年) 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
2003 (平成 15年) 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
2014 (平成 26年) 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
9月	店舗統合実施 (5店舗を統合)
11月	新本店Ⅰ期工事完工
2015 (平成 27年) 1月	店舗統合実施 (4店舗を統合)
4月	創業90周年
2016 (平成 28年) 3月	新本店Ⅱ期工事完工
3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
9月	店舗名称変更 (江坂駅前支店・小松支店)
11月	店舗統合等実施 (1店舗を統合・3店舗を有人出張所化)
12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2017 (平成 29年) 1月	店舗統合実施 (3店舗を統合)
5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
12月	島本町、島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
2018 (平成 30年) 2月	茨木市が当庫へ「働きやすい職場」の認定書第1号を授与
7月	店舗内店舗実施 (尼崎支店・尼崎西支店)
9月	店舗内店舗実施 (千里中央支店・新千里南支店)
10月	子店舗における昼休憩時間設定 (5店舗)
11月	店舗内店舗実施 (門真支店・古川橋支店)
2019 (平成 31年) 2月	アルプラザ福井支店 移転 名称・営業時間変更 (名称 福井支店)
2月	店舗統合等実施 (2店舗を統合 1店舗を店舗内店舗)
(令和 元年) 9月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
11月	きたしん豊中ビル竣工 豊中支店リニューアルオープン
	1階～2階を豊中支店 (曽根支店統合) 3階～5階に事務集中部が移転
2020 (令和 2年) 2月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
4月	一般店舗における昼休憩時間追加設定 (2店舗)
7月	店舗内店舗実施 (野田支店・此花支店)



財務情報

2019年度 事業概況

2019年度 事業方針

2019年度は、『きたしん3ヵ年計画～地域と共に未来へ歩み続ける金融機関を目指して～』の中間年度として、「地域社会の発展をお客さまと共に目指すことにより、確固たる地位と安定した経営基盤を定着させる」ため、店舗特性に応じた独自性の発揮をより深化させ、お客さまにしっかりと寄り添い、より「絆」を深め、お客さま本位の「課題解決型金融の徹底」と「コンサルティング機能の発揮」に取り組むとともに、健全かつ積極果敢な経営を両立させるための店舗施策として5ヶ店の店舗統合を実施いたしました。

また、地域社会の一員として、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)達成のため、『SDGs宣言』と『SDGs基本方針』を策定し、地域社会の発展および豊かな地域社会の実現に向け、地域金融機関としての使命を果たしてまいりました。

金融経済環境

2019年度のわが国経済を振り返りますと、前半は自然災害の発生による景気下振れリスクがみられたものの、海外経済の回復や雇用・所得環境の一層の改善、都市部を中心とした地価の高騰などから緩やかな回復基調で推移いたしましたが、後半は消費税の引上げに加え、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響からサプライチェーンの混乱による生産活動の萎縮や訪日外国人客の激減によるインバウンド需要の減少など不確実性が高まり、実体経済に大きなマイナス影響を及ぼしました。

一方、金融環境をみますと、異次元の低金利政策の長期化などから金融機関間の貸出金利の競争激化や資金運用利回りの低下を余儀なくされるなど、金融機関を取り巻く収益環境は一段と厳しさを増しました。

業績

2019年度の決算実績は次のとおりとなりました。

預金積金の状況

預金残高については、2018年度に増加した吹田市、豊中市の指定金融機関としての上番による公金が出出したことに伴い、前

年度末比316億70百万円減少の1兆3,405億76百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高については、堅調な経済環境を背景に運転資金や設備投資による資金需要が増加し、前年度末比165億61百万円増加の6,873億83百万円となりました。

損益の状況

収益面では、下げ止まりつつあるものの貸出金利回りの低下を主要因として貸出金利息収入が減少し、業務純益は26億49百万円、経常利益は20億87百万円、当期純利益は17億03百万円という結果となりました。業務の効率化を目的に推し進めた2019年度の店舗施策効果は2020年度に寄与するものと思料しております。

事業の展望及び信用金庫が対応すべき課題

少子・高齢化の進展による人口減少や労働力人口の減少が地域社会にも顕在化してきているほか、経営者の高齢化や後継者問題などから事業所数が減少してきております。また、キャッシュレス化社会の実現を背景としたデジタル化の急速な進展に伴い、金融サービスのあり方にも変化が生じ、金融機関にはその対応を求められております。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大によって地域経済が甚大な影響を受けており、特に中小・零細企業の資金繰り支援などの対応も求められております。このような構造的かつ喫緊の課題や金融分野の変化に対して、事業承継やM&Aなどの課題解決に積極的に取り組むとともに、フィンテック企業との積極的な連携を含め、新たな顧客向けサービスを模索してまいります。

2020年度は、『きたしん3ヵ年計画』の最終年度となります。地域金融機関としてお客さまや地域からも『良い金庫』と言っていただける《きたしん》を目指し、今年度も金融仲介機能をより一層発揮して中小企業の企業価値向上とお客さまの生涯価値向上を図る一助となるべく、その使命を果たしてまいります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2019年 3月末	2020年 3月末
(資産の部)			
現金	金	13,437	13,059
預け金	金	454,440	373,006
コールローン		55	－
有価証券		294,049	321,983
国債	債	78,408	74,846
地方債	債	56,833	53,824
社債	債	121,767	155,021
株式		9,225	7,255
その他の証券		27,814	31,036
貸出金	金	670,822	687,383
割引手形	形	18,862	15,248
手形貸付	付	45,360	41,372
証書貸付	付	594,531	618,651
当座貸越		12,068	12,110
外国為替		518	511
外国他店預け		360	399
取立外国為替		158	112
その他の資産		9,045	8,307
未決済為替貸		620	458
信金中金出資金		6,231	6,231
未収収益		1,076	931
その他の資産		1,116	685
有形固定資産		23,577	25,011
建物		4,859	6,298
土地		16,952	17,365
建設仮勘定		381	－
その他の有形固定資産		1,384	1,347
無形固定資産		410	468
ソフトウェア		222	283
その他の無形固定資産		187	185
繰延税金資産		1,506	2,882
債務保証見返		3,822	3,908
貸倒引当金		△ 6,862	△ 6,454
(うち個別貸倒引当金)		(△5,380)	(△4,862)
資産の部合計		1,464,821	1,430,068

(単位:百万円)

科目	期別	2019年 3月末	2020年 3月末
(負債の部)			
預金積金	金	1,372,246	1,340,576
当座預金	金	49,676	48,110
普通預金	金	656,027	626,697
貯蓄預金	金	2,410	2,478
通知預金	金	670	405
定期預金	金	615,436	611,542
定期積金	金	40,923	40,902
その他の預金	金	7,101	10,439
借入金	金	4,766	4,366
コールマネー		127	84
その他の負債		3,068	2,831
未決済為替借		900	491
未払費用		667	659
給付補填備金		29	26
未払法人税等		70	111
前受収益		421	566
資産除去債務		238	173
その他の負債		741	801
賞与引当金		392	371
退職給付引当金		870	810
役員退職慰労引当金		282	252
偶発損失引当金		409	434
睡眠預金払戻損失引当金		142	148
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,406
債務保証		3,822	3,908
負債の部合計		1,388,535	1,356,191
(純資産の部)			
出資金	金	4,931	4,865
普通出資金	金	4,931	4,865
利益剰余金	金	62,043	63,600
利益準備金	金	5,461	5,461
その他利益剰余金		56,581	58,138
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		18,698	20,256
処分未済持分		△ 131	△ 136
会員勘定合計		66,844	68,330
その他有価証券評価差額金		6,032	2,136
土地再評価差額金		3,409	3,409
評価・換算差額等合計		9,441	5,546
純資産の部合計		76,285	73,876
負債及び純資産の部合計		1,464,821	1,430,068

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
経常収益		19,437,453	18,684,190
① 資金運用収益		15,092,278	14,927,361
貸出金利息		12,286,950	12,201,261
預け金利息		587,258	475,972
コールローン利息		3,884	1,108
有価証券利息配当金		2,046,265	2,081,485
その他の受入利息		167,918	167,534
② 役務取引等収益		2,242,172	2,257,289
受入為替手数料		1,114,137	1,116,041
その他の役務収益		1,128,035	1,141,247
③ その他業務収益		897,178	490,385
外国為替売買益		45,735	38,410
国債等債券売却益		748,082	377,519
その他の業務収益		103,361	74,455
④ その他経常収益		1,205,823	1,009,153
償却債権取立益		264,951	247,874
株式等売却益		788,769	731,421
その他の経常収益		152,102	29,857
経常費用		17,240,741	16,596,314
⑤ 資金調達費用		722,238	738,490
預金利息		669,087	686,995
給付補填備金繰入額		17,210	16,457
借入金利息		28,426	28,436
コールマネー利息		6,442	5,621
その他の支払利息		1,071	978
⑥ 役務取引等費用		1,339,998	1,326,802
支払為替手数料		258,545	261,327
その他の役務費用		1,081,452	1,065,475
⑦ その他業務費用		40,448	10,756
国債等債券売却損		13,714	9,609
国債等債券償還損		24,612	－
その他の業務費用		2,121	1,146
⑧ 経費		13,288,091	12,796,319
人件費		7,800,618	7,433,334
物件費		5,215,752	5,080,297
税金		271,720	282,687
⑨ その他経常費用		1,849,965	1,723,946
貸倒引当金繰入額		86,661	297,709
貸出金償却		1,011,644	545,579
株式等売却損		404,594	558,657
その他資産償却		2,046	661
その他の経常費用		345,018	321,337
⑩ 経常利益		2,196,712	2,087,875
特別利益		1,079	58,799
固定資産処分益		1,079	58,799

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
特別損失		451,952	19,230
固定資産処分損		72,730	19,230
減損損失		320,413	－
その他の特別損失		58,808	－
税引前当期純利益		1,745,839	2,127,444
⑪ 法人税、住民税及び事業税		176,915	292,347
法人税等調整額		112,232	131,655
法人税等合計		289,148	424,002
⑫ 当期純利益		1,456,691	1,703,441
繰越金(当期末残高)		17,258,290	18,552,907
土地再評価差額金取崩額		△ 16,027	－
⑬ 当期末処分剰余金		18,698,954	20,256,349

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 269,683千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 17円76銭

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金		18,698,954	20,256,349
剰余金処分額		146,046	95,280
⑭ 普通出資に対する配当金		146,046	95,280
(配当率)		(3%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		18,552,907	20,161,068

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,530	2,042	487
	債 券	194,258	190,322	3,935
	国 債	66,497	63,411	3,086
	地方債	53,624	53,122	501
	社 債	74,136	73,788	348
	その他	12,156	10,700	1,456
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	208,945	203,065	5,879
	株 式	4,510	5,564	△1,054
	債 券	89,433	89,934	△500
	国 債	8,348	8,457	△108
	地方債	199	200	△0
	社 債	80,885	81,277	△391
合 計	その他	17,241	18,602	△1,361
	小 計	111,185	114,102	△2,916
合 計		320,131	317,167	2,963

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	3,707	438	522
債 券	13,703	287	9
国 債	4,119	237	9
地方債	9,182	49	—
社 債	401	0	—
その他	5,660	383	36
合 計	23,070	1,108	568

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月2日
北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

30. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,891百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,953百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	4,891百万円
退職給付引当金	226
役員退職慰労引当金	70
減価償却限度超過額	148
土地評価減有税額	762
貸出金未収利息	244
その他	632
繰延税金資産小計	6,975
評価性引当額	△3,224
繰延税金資産合計	3,751
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	826
その他	42
繰延税金負債合計	869
繰延税金資産の純額	2,882百万円

主要な事業に関する事項

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利 益	経 常 収 益	21,638	21,032	20,709	19,437	18,684
	業 務 純 益	3,469	3,004	3,045	2,736	2,649
	経 常 利 益	3,869	2,845	3,236	2,196	2,087
	当 期 純 利 益	2,312	1,460	2,048	1,456	1,703
残 高	純 資 産 額	75,106	74,393	75,541	76,285	73,876
	総 資 産 額	1,394,201	1,379,960	1,397,958	1,464,821	1,430,068
	預 金 積 金 残 高	1,299,838	1,288,539	1,306,856	1,372,246	1,340,576
	貸 出 金 残 高	643,485	645,930	665,543	670,822	687,383
	有 価 証 券 残 高	281,571	253,989	239,578	294,049	321,983
出 資	出 資 総 額	5,108	5,046	4,998	4,931	4,865
	出資総口数(千口数)	102,176	100,939	99,967	98,638	97,310
	会 員 数 (人)	82,852	82,572	82,540	81,896	81,215
	出資に対する配当金(円)	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0
役職員	出 資 配 当 率 (%)	4	3	3	3	2
	役 員 数 (人)	23	23	21	21	20
	うち常勤役員数(人)	20	20	18	18	17
	職 員 数 (人)	1,115	1,111	1,107	1,108	1,054
	うち 男 性 (人)	720	708	693	682	651
	うち 女 性 (人)	395	403	414	426	403
	平 均 年 齢 (才)	39.8	39.2	39.0	39.4	40.1
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	平 均 勤 続 年 数 (年)	16.8	16.3	16.0	16.4	17.0
		10.78	10.71	10.60	10.54	10.57

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
業 務 粗 利 益	16,128	15,598
資 金 運 用 収 支	14,370	14,188
資金運用収益	15,092	14,927
資金調達費用	722	738
役務取引等収支	902	930
役務取引等収益	2,242	2,257
役務取引等費用	1,339	1,326
その他業務収支	856	479
その他業務収益	897	490
その他業務費用	40	10
業務粗利益率(%)	1.15	1.12

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
業 務 純 益	2,736	2,649
実 質 業 務 純 益	2,805	2,759
コ ア 業 務 純 益	2,095	2,391
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,951	2,252

(注) 1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

① ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項 目	平均残高		利息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資 金 運 用 勘 定	1,390,620	1,388,393	15,092	14,927	1.08	1.07
う ち 貸 出 金	656,823	666,663	12,286	12,201	1.87	1.83
う ち 預 け 金	476,937	408,186	587	475	0.12	0.11
うちコールローン	173	49	3	1	2.23	2.23
う ち 有 価 証 券	249,896	306,676	2,046	2,081	0.81	0.67
資 金 調 達 勘 定	1,348,868	1,350,413	722	738	0.05	0.05
う ち 預 金 積 金	1,344,651	1,345,649	686	703	0.05	0.05
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	4,002	4,561	28	28	0.71	0.62
うちコールマネー	212	201	6	5	3.02	2.79

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項 目	2018年度			2019年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受 取 利 息	434	△ 651	△ 216	485	△ 647	△ 161
う ち 貸 出 金	214	△ 448	△ 234	180	△ 265	△ 85
う ち 預 け 金	14	△ 47	△ 32	△ 80	△ 31	△ 111
う ち 有 価 証 券	205	△ 154	50	385	△ 350	35
支 払 利 息	17	△ 57	△ 39	3	12	16
う ち 預 金 積 金	23	△ 55	△ 31	0	16	17
う ち 借 用 金	△ 4	△ 4	△ 8	3	△ 3	0
うちコールマネー	△ 1	2	1	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項 目	2018年度	2019年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.15	0.14
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.11
総 資 金 利 鞘	0.04	0.07
資 金 調 達 原 価 率	1.04	1.00
1 預 金 原 価 率	1.04	1.00
役職員 1 人当たり預金・ 貸出金 (末残ベース)	(預 金) (貸出金)	1,218 641
1 店舗当たり預金・ 貸出金 (末残ベース)	(預 金) (貸出金)	19,058 10,259

- 総資産経常利益率・総資産当期純利益率= $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平残}} \times 100$
- 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率
- 預金原価率=預金利回+経費率(人件費率+物件費率+税金率)

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	331

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」283百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」47百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を行います。
3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

語 句 解 説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

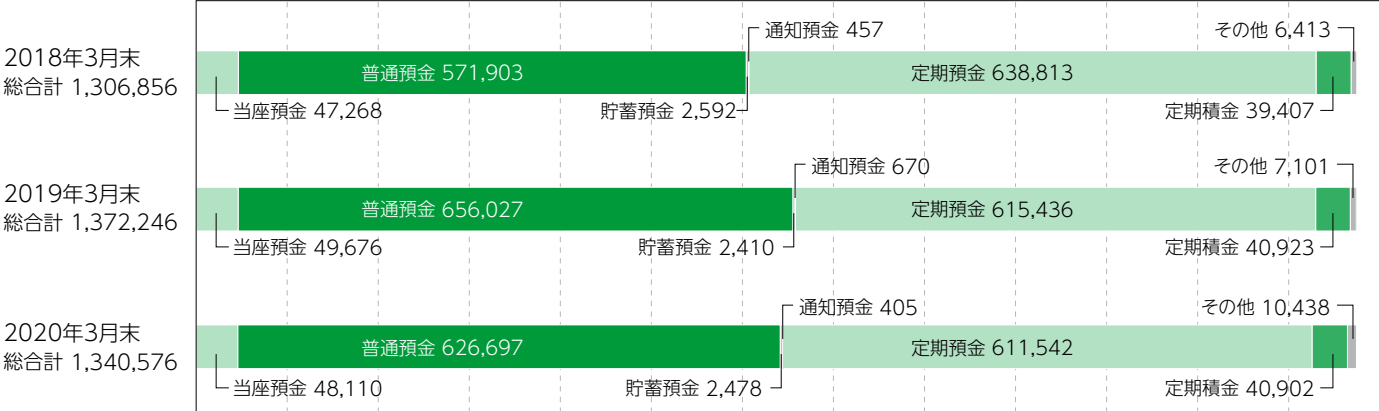
②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけの利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)



■預金者別預金残高

(単位:百万円)



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流 動 性 預 金	673,734	685,740
う ち 有 利 息 預 金	541,288	569,632
定 期 性 預 金	665,837	654,858
うち固定金利定期預金	665,791	654,814
うち変動金利定期預金	46	44
そ の 他 の 預 金	5,079	5,051
計	1,344,651	1,345,649
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	1,344,651	1,345,649

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	615,390	611,499
変 動 金 利 定 期 預 金	46	43
そ の 他	—	—
合 計	615,436	611,542

貸出金等に関する指標

1 ■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

				2018年度		2019年度	
				平均残高	構成比	平均残高	構成比
割	引	手	形	16,589	2.53	15,641	2.34
手	形	貸	付	39,844	6.07	41,510	6.22
証	書	貸	付	589,649	89.77	598,822	89.82
当	座	貸	越	10,738	1.63	10,687	1.60
合			計	656,823	100.00	666,663	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

				2019年3月末	2020年3月末
固	定	金	利	208,964	200,702
変	動	金	利	461,857	486,681

2 ■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

				2019年3月末		2020年3月末	
				貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当	金	庫	預	9,671	66	8,949	71
有	価	証	金	58	—	42	—
動			産	—	—	49	—
不			産	169,854	2,518	171,762	2,708
保	証	協	会・信	127,183	7	145,425	6
保			証	308,422	873	293,411	859
信			用	54,602	355	66,516	262
そ			他	1,030	—	1,226	—
合			計	670,822	3,822	687,383	3,908

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

				2019年3月末		2020年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
運	転	資	金	403,554	60.16	416,294	60.56
設	備	資	金	267,267	39.84	271,089	39.43
合			計	670,822	100.00	687,383	100.00

3 ■貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

				2019年3月末		2020年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
製	造		業	94,390	14.07	97,071	14.12
農	・	林	・	5	0.00	4	0.00
鉱			業	17	0.00	33	0
建	設		業	95,718	14.26	100,763	14.65
電	気・ガ	ス・熱	給	66	0.00	86	0.01
情	報	通	信	1,721	0.25	2,174	0.31
運	輸		業	16,822	2.50	17,904	2.60
卸	売	業	・	59,010	8.79	59,855	8.70
金	融	・	保	26,528	3.95	27,673	4.02
不	動		産	167,693	24.99	173,044	25.17
物	品	賃	貸	630	0.09	585	0.08
学	術	研	究・専	3,121	0.46	3,186	0.46
宿			泊	875	0.13	923	0.13
飲			食	7,372	1.09	8,762	1.27
生	活	関	連	9,167	1.36	9,473	1.37
教	育	・	学	1,957	0.29	2,017	0.29
医	療	・	福	8,036	1.19	8,104	1.17
そ	の	他	サ	33,621	5.01	35,213	5.12
地	方	公	共	13,818	2.05	10,895	1.58
個			人	130,244	19.41	129,608	18.85
そ			の	—	—	—	—
合			計	670,822	100.00	687,383	100.00

■個人ローン残高

(単位:百万円・%)

				2019年3月末		2020年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
住	宅	ロ	ー	102,517	82.76	102,927	82.72
消	費	者	ロ	21,346	17.23	21,499	17.27
合			計	123,863	100.00	124,426	100.00

4 ■預貸率

(単位:%)

				2018年度	2019年度
期	末	預	貸	49.69	51.27
期	中	平	均	49.55	49.54

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定 めのない もの	合計
国 債	2018年度	9,128	14,019	7,214	9,915	16,706	21,424	—	78,408
	2019年度	3,037	14,887	3,801	16,960	9,449	26,709	—	74,846
地 方 債	2018年度	506	3,625	—	—	52,701	—	—	56,833
	2019年度	2,563	1,017	—	1,510	48,732	—	—	53,824
短 期 社 債	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2018年度	12,062	25,366	54,953	2,202	26,741	441	—	121,767
	2019年度	14,177	37,699	48,820	12,895	40,351	579	497	155,021
株 式	2018年度	—	—	—	—	—	—	9,225	9,225
	2019年度	—	—	—	—	—	—	7,255	7,255
外 国 証 券	2018年度	—	500	1,496	—	—	—	—	1,996
	2019年度	—	1,488	1,969	99	—	—	1,982	5,540
その他の証券	2018年度	861	1,566	613	702	3,736	502	17,834	25,817
	2019年度	979	1,221	1,541	3,523	2,108	—	16,122	25,496

1

■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

		2018年度		2019年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	債	85,490	34.21	70,978	23.14
地 方 債	債	30,192	12.08	59,571	19.42
短 期 社 債	債	—	—	—	—
社 債	債	101,411	40.58	141,107	46.01
株 式	債	9,014	3.61	8,720	2.84
外 国 証 券	債	1,546	0.62	2,290	0.75
そ の 他 の 証 券	債	22,242	8.90	24,009	7.83
合 計	計	249,896	100.00	306,676	100.00

2

■預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期 末 預 証 率	21.42	24.01
期 中 平 均 預 証 率	18.58	22.79

※預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語 句 解 説

1【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

2【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債		－	－	－	－	－	－
地 方 債		－	－	－	－	－	－
短 期 社 債		－	－	－	－	－	－
社 債		－	－	－	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－	－
合 計		－	－	－	－	－	－

(注) 1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		種類	2018年度			2019年度		
			取得原価	貸借対照表計上額	評 差 価 額	取得原価	貸借対照表計上額	評 差 価 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式		3,336	4,029	692	2,042	2,530	487
	債 券		249,222	254,817	5,595	190,322	194,258	3,935
	国 債		74,225	78,408	4,182	63,411	66,497	3,086
	地 方 債		56,126	56,833	706	53,122	53,624	501
	短 期 社 債		－	－	－	－	－	－
	社 債		118,869	119,575	705	73,788	74,136	348
	そ の 他		17,268	20,206	2,938	10,700	12,156	1,456
	小 計		269,827	279,054	9,226	203,065	208,945	5,879
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式		5,674	4,981	▲ 692	5,564	4,510	▲ 1,054
	債 券		2,698	2,692	▲ 5	89,934	89,433	▲ 500
	国 債		0	0	0	8,457	8,348	▲ 108
	地 方 債		0	0	0	200	199	▲ 0
	短 期 社 債		－	－	－	－	－	－
	社 債		2,698	2,692	▲ 5	81,277	80,885	▲ 391
	そ の 他		6,099	5,937	▲ 162	18,602	17,241	▲ 1,361
	小 計		14,472	13,611	▲ 860	114,102	111,185	▲ 2,916
	合 計		284,299	292,666	8,366	317,167	320,131	2,963

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計 2,963百万円から繰延税金負債 826百万円を差し引いた額 2,136百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満 期 保 有 目 的 の 債 券	－	－
子 会 社 株 式	50	50
その他有価証券非上場株式 (店 頭 株 式 を 除 く)	163	163
投 資 事 業 組 合	1,169	1,638

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－
	為 替 予 約	1,325	66	1,329	8	1,900	32	1,937	1
	売 建	734	66	732	2	1,002	32	1,019	▲ 17
	買 建	590	－	597	6	898	－	917	18
	合 計	－	－	1,329	8	－	－	1,937	1

貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	1,413	1,482	－	1,413	1,482
	2019年度	1,482	1,591	－	1,482	1,591
個別貸倒引当金	2018年度	7,042	5,380	1,680	5,361	5,380
	2019年度	5,380	4,862	705	4,674	4,862
合 計	2018年度	8,456	6,862	1,680	6,775	6,862
	2019年度	6,862	6,454	705	6,156	6,454

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却 額	1,011	545

(注)貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

語 句 解 説

①【貸倒引当金】

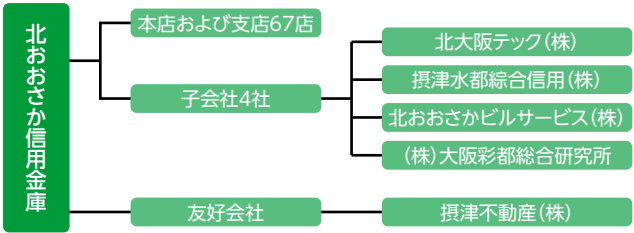
将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

Ⅱ事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社4社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・保証業務・不動産の担保調査、管理・コンサルティング業務・産学官連携業務などの総合的な金融サービスを行っております。



■金庫の子会社等に関する事項

Ⅱ子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務	1995年 6月30日	2,000万円	100%	－
摂 津 水 都 綜 合 信 用 (株)	茨木市西駅前町9番32号	リース業務、信用保証業務	1991年 9月25日	43,000万円	100%	－
北おおさかビルサービス (株)	大阪市淀川区十三本町1丁目6番4号	不動産の担保調査・管理等	1990年 6月 5日	1,000万円	100%	－
(株) 大 阪 彩 都 総 合 研 究 所	大阪市淀川区十三本町1丁目6番13号	コンサルティング業務、 産学官連携業務	2002年 7月 1日	1,000万円	100%	－

Ⅱ友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	1967年 3月 6日	1,200万円	8.3%	－

■2019年度の業績(連結)

2020年3月期の連結総資産額は、1兆4,299億29百万円、また連結純資産額は744億03百万円となりました。
収益面では、貸出金残高は増加したものの利回り低下により、貸出金利息収入の減少を主因に、前年度比減少となりました。
連結経常収益は187億96百万円、連結経常利益は21億43百万円、連結当期純利益は17億52百万円となりました。
また、連結リスク管理債権は、前期比54億86百万円減少して391億13百万円となりました。連結自己資本比率は0.05ポイント上昇して10.65%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連 結 経 常 収 益	21,781	21,156	20,821	19,522	18,796
連 結 経 常 利 益	3,905	3,048	3,389	2,184	2,143
連 結 当 期 純 利 益	2,336	1,638	2,191	1,435	1,752
連 結 純 資 産 額	75,285	74,749	76,040	76,764	74,403
連 結 総 資 産 額	1,393,785	1,379,672	1,397,710	1,464,638	1,429,929
連結自己資本比率 (%)	10.82	10.77	10.66	10.60	10.65

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

Ⅱ連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2019年 3月末	2020年 3月末
(資 産 の 部)			
現金及び預け金		467,877	386,066
買入手形及びコールローン		55	-
有 価 証 券		293,999	321,933
貸 出 金		670,893	687,472
外 国 為 替		518	51
そ の 他 資 産		9,049	8,312
有形固定資産		23,592	25,023
無形固定資産		412	470
繰延税金資産		1,506	2,882
債務保証見返		3,822	3,908
貸倒引当金		△ 7,089	△ 6,652
資産の部合計		1,464,638	1,429,929
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		1,371,491	1,339,836
借 用 金		4,766	4,366
コ ー ル マ ネ ー		127	84
そ の 他 負 債		3,125	2,880
賞与引当金		392	371
退職給付引当金		870	810
役員退職慰労引当金		309	269
債務保証損失引当金		10	7
睡眠預金払戻損失引当金		142	148
その他の偶発損失引当金		409	434
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,406
債 務 保 証		3,822	3,908
負債の部合計		1,387,874	1,355,525
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		4,930	4,865
利 益 剰 余 金		62,522	64,129
処分未済持分		△ 131	△ 136
会員勘定合計		67,322	68,858
その他有価証券評価差額金		6,032	2,136
土地再評価差額金		3,409	3,409
評価・換算差額等合計		9,441	5,546
純資産の部合計		76,764	74,403
負債及び純資産の部合計		1,464,638	1,429,929

Ⅱ連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2018年度	2019年度
経 常 収 益		19,522,288	18,796,949
資 金 運 用 収 益		15,040,507	14,927,397
貸 出 金 利 息		12,266,950	12,201,261
預 け 金 利 息		587,259	475,972
買入手形利息及びコールローン利息		3,884	1,108
有価証券利息配当金		1,994,493	2,081,520
その他の受入利息		167,918	167,534
役務取引等収益		2,329,938	2,335,731
その他業務収益		897,178	490,385
その他経常収益		1,254,664	1,043,434
貸倒引当金戻入益		44,111	32,295
償却債権取立益		264,951	247,874
その他の経常収益		945,602	763,264
経 常 費 用		17,337,553	16,653,199
資 金 調 達 費 用		722,112	738,367
預 金 利 息		668,962	686,872
給付補填備金繰入額		17,210	16,457
借 用 金 利 息		26,426	28,436
コールマネー利息		6,442	5,621
その他の支払利息		1,071	978
役務取引等費用		1,340,089	1,326,894
その他業務費用		40,448	10,756
経 費		13,377,367	12,853,235
その他経常費用		1,857,534	1,723,946
貸 出 金 償 却		1,011,644	545,579
貸倒引当金繰入額		86,661	297,709
その他の経常費用		759,229	880,657
経 常 利 益		2,184,735	2,143,749
特 別 利 益		1,079	59,806
固定資産処分益		1,079	58,799
その他の特別利益		－	1,007
特 別 損 失		455,635	19,320
固定資産処分損		76,413	19,320
減 損 損 失		320,413	－
その他の特別損失		58,808	－
税金等調整前当期純利益		1,730,180	2,184,235
法人税・住民税及び事業税		182,442	299,838
法人税等調整額		112,232	131,655
法 人 税 等 合 計		294,675	431,493
当 期 純 利 益		1,435,505	1,752,741
非支配株主に帰属する当期純利益		－	－
親会社株主に帰属する当期純利益		1,435,505	1,752,741

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 18円28銭

連結貸借対照表の注記

(注)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 18 年 ～ 50年

その他 … 3 年 ～ 20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,159百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う大阪府経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 … その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 … 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額 … 1,650,650百万円

年金財政計算上の数理債務の額と … 1,782,453百万円

最低責任準備金の額との合計額 …

差引額 … △131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2019年3月分)

1.0217%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金191百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額 … 12,386百万円

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は448百万円、延滞債権額は35,272百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,024百万円であります。

なお、16. から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,248百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,500百万円
預け金	5,000百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	8,589百万円
借入金	4,366百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 … 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)

… 1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△4,413百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 … 786円79銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など 与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されていきます。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、22,173百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫グループの「有価証券」(※1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は6,479百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(※2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は2,701百万円です。

以上のことから、当金庫グループの当連結会計年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,180百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(※1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。

(※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金(※1)	386,066	387,366	1,300
(2)有価証券			
その他有価証券	320,131	320,131	—
(3)貸出金(※1)	687,472	—	—
貸倒引当金(※2)	△6,649	—	—
	680,822	690,489	9,666
金 融 資 産 計	1,387,020	1,397,986	10,966
(1)預金積金(※1)	1,339,836	1,340,737	901
金 融 負 債 計	1,339,836	1,340,737	901

(※1)現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から27.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	163
組合出資金(※2)	1,638
合 計	1,802

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		1年以内	5年以内	10年以内	10年超
資 産	預け金 ※1	137,090	212,500	5,000	—
	有価証券				
	その他有価証券のうち 満期があるもの※2	20,716	112,103	135,109	28,958
	貸出金 ※3	170,050	238,566	114,115	146,818
	合計	327,857	563,169	254,224	175,776
負 債	預金積金 ※4	591,181	57,690	27	792
	合計	591,181	57,690	27	792

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。

※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	2,530	2,042	487
	債 券	194,258	190,322	3,935
	国 債	66,497	63,411	3,086
	地方債	53,624	53,122	501
	社 債	74,136	73,788	348
	そ の 他	12,156	10,700	1,456
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	小 計	208,945	203,065	5,879
	株 式	4,510	5,564	△1,054
	債 券	89,433	89,934	△500
	国 債	8,348	8,457	△108
	地方債	199	200	△0
	社 債	80,885	81,277	△391
合 計	そ の 他	17,241	18,602	△1,361
	小 計	111,185	114,102	△2,916
		320,131	317,167	2,963

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	3,707	438	522
債 券	13,703	287	9
国 債	4,119	237	9
地方債	9,182	49	－
社 債	401	0	－
その他	5,660	383	36
合 計	23,070	1,108	568

28. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,891百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,953百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(4,865百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2020年3月末の自己資本の額は70,404百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の4,865百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2020年3月末の自己資本の額は70,935百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

- 北大阪テック株式会社
- 摂津水都総合信用株式会社
- 北おおさかビルサービス株式会社
- 株式会社大阪彩都総合研究所

連結子会社の主要な業務の内容は39ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

Ⅱ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度				2019年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	565	363	201	100.00	448	366	82	100.00
延 滞 債 権	40,718	30,197	5,211	86.95	35,272	26,686	4,830	89.35
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	0	0	0	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	3,316	1,854	153	60.57	3,391	1,503	190	49.95
合 計	44,599	32,415	5,566	85.16	39,113	28,556	5,103	86.05

※用語の解説はP15を参照下さい。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】		(単位:百万円)	
項 目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額		66,698	68,234
うち、出資金及び資本剰余金の額		4,931	4,865
うち、利益剰余金の額		62,043	63,600
うち、外部流出予定額(△)		146	95
うち、上記以外に該当するものの額		△ 131	△ 136
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,482	1,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,482	1,591
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて			
発行された資本調達手段の額のうち、		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の			
差額の45パーセントに相当する額のうち、		1,308	1,047
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		69,488	70,873
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		410	468
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		410	468
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価		—	—
差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等		—	—
(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の		—	—
対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		—	—
該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る		—	—
無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		—	—
関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		—	—
該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る		—	—
無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		—	—
関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		410	468
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		69,078	70,404
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		623,431	634,288
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に			
算入される額の合計額		3,871	4,391
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		△ 1,944	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		5,816	5,816
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を			
8パーセントで除して得た額		31,818	31,351
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		655,250	665,640
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.54%	10.57%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】		(単位:百万円)	
項 目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額		67,177	68,763
うち、出資金及び資本剰余金の額		4,931	4,865
うち、利益剰余金の額		62,522	64,129
うち、外部流出予定額(△)		146	95
うち、上記以外に該当するものの額		△ 131	△ 136
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		—	—
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,485	1,595
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,485	1,595
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて			
発行された資本調達手段の額のうち、		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の			
差額の45パーセントに相当する額のうち、		1,308	1,047
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		69,971	71,405
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		412	470
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		412	470
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価		—	—
差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	—
自己保有普通出資等		—	—
(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の		—	—
対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		—	—
該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る		—	—
無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		—	—
関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		—	—
該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る		—	—
無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		—	—
関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		412	470
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		69,559	70,935
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		623,177	634,031
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に			
算入される額の合計額		3,871	4,391
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		△ 1,944	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		5,816	5,816
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を			
8パーセントで除して得た額		32,530	31,722
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		655,708	665,754
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.60%	10.65%

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】
当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は708億円、自己資本比率は10.57%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】
当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は714億円、自己資本比率は10.65%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】		2018年度		2019年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		623,431	24,937	634,288	25,371
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		600,987	24,039	607,710	24,308
現金		—	—	—	—
ソブリン向け		1,969	78	3,276	131
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		107,534	4,301	89,901	3,596
法人等向け		189,169	7,566	214,772	8,590
中小企業等・個人向け		150,609	6,024	153,025	6,121
抵当権付住宅ローン		10,383	415	9,963	398
不動産取得等事業向け		51,533	2,061	43,287	1,731
3ヵ月以上延滞等		2,726	109	2,398	95
取立未済手形		124	4	91	3
信用保証協会等による保証付		9,073	362	10,532	421
(株)地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
出資等		9,944	397	7,865	314
出資等のエクスポージャー		9,894	395	7,815	312
重要な出資のエクスポージャー		50	2	50	2
上記以外		67,917	2,716	68,328	2,733
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		2,375	95	3,625	145
信用金庫連合会の対象普通通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		9,412	376	9,174	366
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		3,766	150	3,255	130
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー		52,363	2,094	52,274	2,090
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		18,529	741	22,083	883
ルック・スルー方式		18,529	741	22,083	883
マデネット方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)		—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,816	232	5,816	232
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 1,944	△ 77	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		41	1	101	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク		31,818	1,272	31,351	1,254
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)		655,250	26,210	665,640	26,625

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要
信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。
当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。
信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。
また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。
個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。
さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。
信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。
また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については有限責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。
連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都綜合信用㈱では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。
(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。
◆株式会社社格付投資情報センター(R&I) ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

2018年度										(単位:百万円)			
【単体】		信用リスクエクスポージャー-期末残高											
エクスポージャー区分		買出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引 (派生商品取引)		その他		3月以上延滞エクスポージャー			
地域区分	業種区分	期間区分											
国		内	1,435,397	675,111	251,657	242	508,385		3,710				
国		外	2,000	—	2,000	—	—		—				
地 域 別 合 計			1,437,397	675,111	253,658	242	508,385		3,710				
製 造	業		108,958	97,001	7,000	6	4,950		421				
農 ・ 林 ・ 漁	業		23	23	—	—	—		14				
鉱	業		17	17	—	—	—		—				
建 設	業		104,659	103,124	1,098	—	436		546				
電気・ガス・熱供給・水道業			3,675	132	3,397	—	145		0				
情 報 通 信	業		2,810	1,830	300	—	680		0				
運 送 輸	業		27,830	17,407	9,838	—	584		14				
卸 売 業、小 売 業			64,299	60,961	2,400	8	929		382				
金 融 ・ 保 険 業			586,515	26,964	95,574	227	463,749		—				
不 動 産 業			176,989	174,580	2,300	—	108		1,302				
物 品 賃 貸 業			638	638	—	—	—		—				
学術研究、専門、技術サービス業			3,524	3,504	—	—	20		—				
宿 泊 業			875	875	—	—	—		—				
飲 食 業			9,821	9,821	—	—	—		211				
生活関連サービス業、娯楽業			10,629	10,628	—	—	1		16				
教 育、学 習 支 援 業			2,111	2,111	—	—	—		1				
医 療 ・ 福 祉			9,321	9,321	—	—	—		0				
そ の 他 サ ー ビ ス			38,172	36,628	1,200	0	343		213				
国・地方公共団体等			144,390	13,844	130,545	—	—		—				
個 人			104,290	104,290	—	—	—		583				
そ の 他			37,842	1,402	—	0	36,440		—				
業 種 別 合 計			1,437,397	675,111	253,658	242	508,385		3,710				
1 年 以 下			549,996	183,797	21,886	238	344,074						
1 年 超 3 年 以 下			260,687	134,311	42,872	3	83,500						
3 年 超 5 年 以 下			151,152	87,833	63,319	—	—						
5 年 超 7 年 以 下			70,786	59,092	11,509	—	185						
7 年 超 1 0 年 以 下			146,977	51,961	94,092	—	924						
1 0 年 超			159,668	139,689	19,978	—	—						
期間の定めのないもの			98,128	18,426	—	—	79,703						
残 存 期 間 別 合 計			1,437,397	675,111	253,658	242	508,385						

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2018年度	1,413	1,482	—	1,413	1,482	
	2019年度	1,482	1,591	—	1,482	1,591	
個別貸倒引当金	2018年度	7,042	5,380	1,680	5,361	5,380	
	2019年度	5,380	4,862	705	4,674	4,862	
合 計	2018年度	8,456	6,862	1,680	6,775	6,862	
	2019年度	6,862	6,454	705	6,156	6,454	

【連結】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2018年度	1,417	1,485	—	1,417	1,485	
	2019年度	1,485	1,595	—	1,485	1,595	
個別貸倒引当金	2018年度	7,303	5,603	1,680	5,622	5,603	
	2019年度	5,603	5,056	705	4,898	5,056	
合 計	2018年度	8,721	7,089	1,680	7,040	7,089	
	2019年度	7,089	6,652	705	6,384	6,652	

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】		(単位:百万円)							
		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		当期増減額		期末残高			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業		1,755	1,226	△ 529	△ 217	1,226	1,008	111	66
農 ・ 林 ・ 漁 業		1	1	0	△0	1	1	—	—
鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		2,033	1,040	△ 993	△ 252	1,040	787	247	101
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		71	73	2	6	73	80	24	17
運 輸 業		162	151	△ 10	137	151	288	16	14
卸 売 業 ・ 小 売 業		676	785	108	△ 41	785	743	310	171
金 融 ・ 保 険 業		0	0	0	△0	0	0	—	—
不 動 産 業		1,363	1,073	△ 289	△ 275	1,073	797	123	106
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門、技術サービス業		4	47	42	△ 29	47	17	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		139	234	95	△ 58	234	176	9	12
生活関連サービス業、娯楽業		79	198	118	△ 130	198	68	97	2
教育、学 習 支 援 業		11	10	0	5	10	16	—	—
医 療 ・ 福 祉		116	110	△ 5	△ 26	110	84	35	16
そ の 他 サ ー ビ ス		296	207	△ 88	252	206	461	23	33
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		328	217	△ 111	111	217	328	12	3
合 計		7,042	5,380	△ 1,661	△ 517	5,380	4,862	1,011	545

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ．リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【単体】		(単位:百万円)			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)		エクスポージャーの額			
		2018年度		2019年度	
		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%		—	222,601	—	215,708
10%		—	116,858	—	146,685
20%		31,538	514,270	31,060	420,387
35%		—	29,666	—	28,487
50%		25,815	1,065	59,591	925
75%		—	192,090	—	195,673
100%		13,917	286,082	7,135	299,412
150%		—	944	—	728
200%		—	—	—	—
250%		—	2,546	—	3,777
1250%		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		1,437,397		1,409,573	

【連結】		(単位:百万円)			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)		エクスポージャーの額			
		2018年度		2019年度	
		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%		—	222,601	—	215,708
10%		—	116,858	—	146,685
20%		31,538	514,270	31,060	420,387
35%		—	29,666	—	28,487
50%		25,815	1,083	59,591	965
75%		—	192,090	—	195,673
100%		13,917	286,106	7,135	299,430
150%		—	944	—	728
200%		—	—	—	—
250%		—	2,546	—	3,777
1250%		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		1,437,439		1,409,630	

語 句 解 説

①【適格格付機関】

金融機関がリスク・アセットを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		36,357	35,250	19,373	19,811
	①ソブリン向け	－	－	－	－
	②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
	③法人等向け	16,406	16,411	1,425	1,700
	④中小企業等・個人向け	18,740	17,853	17,929	18,068
	⑤抵当権付住宅ローン	187	179	6	5
	⑥不動産取得等事業向け	1,008	789	－	－
	⑦3月以上延滞等	14	15	12	36

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。

尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)		
	2019年3月末	2020年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①ー カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	11	20

(単位:百万円)				
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
①派 生 商 品 取 引 合 計	27	39	27	39
(i) 外国為替関連取引	27	39	27	39
(ii) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
②長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	27	39	27	39

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

語 句 解 説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

①— (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

本基準日現在、当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュエデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◆株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
商業不動産担保ノンリコースローン	－	－	－	－
劣後ローン・優先出資	－	－	－	－
貸出債権	－	－	－	－

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

② リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

リスク・ウェイト区分 (%)		エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
		オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～	15%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
15%～	50%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
50%～	100%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
100%～	250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
250%～	400%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
400%～	1,250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%		－	－	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	適用なし
-----------------	------

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P47の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	10,867	10,867	8,803	8,803
非 上 場 株 式 等	1,383	1,383	1,852	1,852
合 計	12,250	12,250	10,656	10,656

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。 ※ 連結においても同様です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

		2018年度	2019年度
売 却 益	522	438	
売 却 損	385	522	
償 却	－	－	

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。
※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

		2018年度	2019年度
評 価 損 益	255	▲ 403	

※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

		2018年度	2019年度
評 価 損 益	－	－	

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	21,194	24,103
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

10. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫は、市場金利に影響を受ける金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要なリスクの一つとして認識しています。

金利リスクは、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより、月次(前月末基準)ペースで計測を行なっています。計測した結果については、ALM委員会と協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど金利リスクが過大となった場合には、有価証券ポートフォリオによる調整や金利スワップなどのヘッジ手段により関連部署連携のもと、必要に応じてALM委員会にて検討し、リスク量の削減を実施することとしています。連結においても同様です。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項について

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクは正值のみを合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮していません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクのうち、△EVE(最大値:上方パラレルシフト)については、保有する預け金の残存期間の長期化を主因として前年同期比5,547百万円増加し、22,173百万円となりました。 △NIIについては、開示初年度であるため記載していません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(△EVE/自己資本の額)の結果は、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項について
当金庫では、VaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算定にあたっては、過去3年間の金利データから算出した予想最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

- ・預貸金・預け金:観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間240日、分散共分散法
- ・有価証券：観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間120日、分散共分散法
- ・コア預金を考慮

内部管理上、VaRによるリスク計測は、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

(3)金利リスク

単体 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,173	16,626	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	2,709	
3	スティープ化	16,891	15,081		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,173	16,626	2,709	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	70,404		69,078	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
3. 当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済価値減少、△NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。
4. 連結の金利リスク量は、連結対象の子会社・子法人等の計数が微小であるため、上記単体の金利リスク量に影響ありません。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

Ⅱ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)事業の組織 2
- (2)理事・監事の氏名及び役職名 2
- (3)事務所の名称及び所在地 23~24
- (4)会計監査人の氏名または名称 31

2. 金庫の主要な事業の内容 17~20

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況 26
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 32
 - ①経常収益
 - ②経常利益または経常損失
 - ③当期純利益または当期純損失
 - ④出資総額及び出資総口数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金積金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪出資に対する配当金
 - ⑫職員数
- (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標 32~33
 - ア.業務粗利益、業務粗利益率及び業務純益
 - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ.受取利息及び支払利息の増減
 - オ.総資産経常利益率
 - カ.総資産当期純利益率
 - ②預金に関する指標 34
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - ③貸出金等に関する指標 35
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ.使途別の貸出金残高
 - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ.預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④有価証券に関する指標 36
 - ア.商品有価証券の種類別の平均残高
 - イ.有価証券の種類別の残存期間別残高
 - ウ.有価証券の種類別の平均残高
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制 13~16
- (2)法令遵守の体制 11
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 5
- (4)金融ADR制度への対応11~12

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 27~31
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 15
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 44~53
- (4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益 37~38
 - ①有価証券
 - ②金銭の信託
 - ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 38
- (6)貸出金償却の額 38
- (7)会計監査人の監査を受けている旨 31

6. 役職員の報酬体系について 33

Ⅲ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

- (1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 39
- (2)金庫の子会社等に関する事項 39
 - ①名称
 - ②主たる営業所または事務所の所在地
 - ③資本金または出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

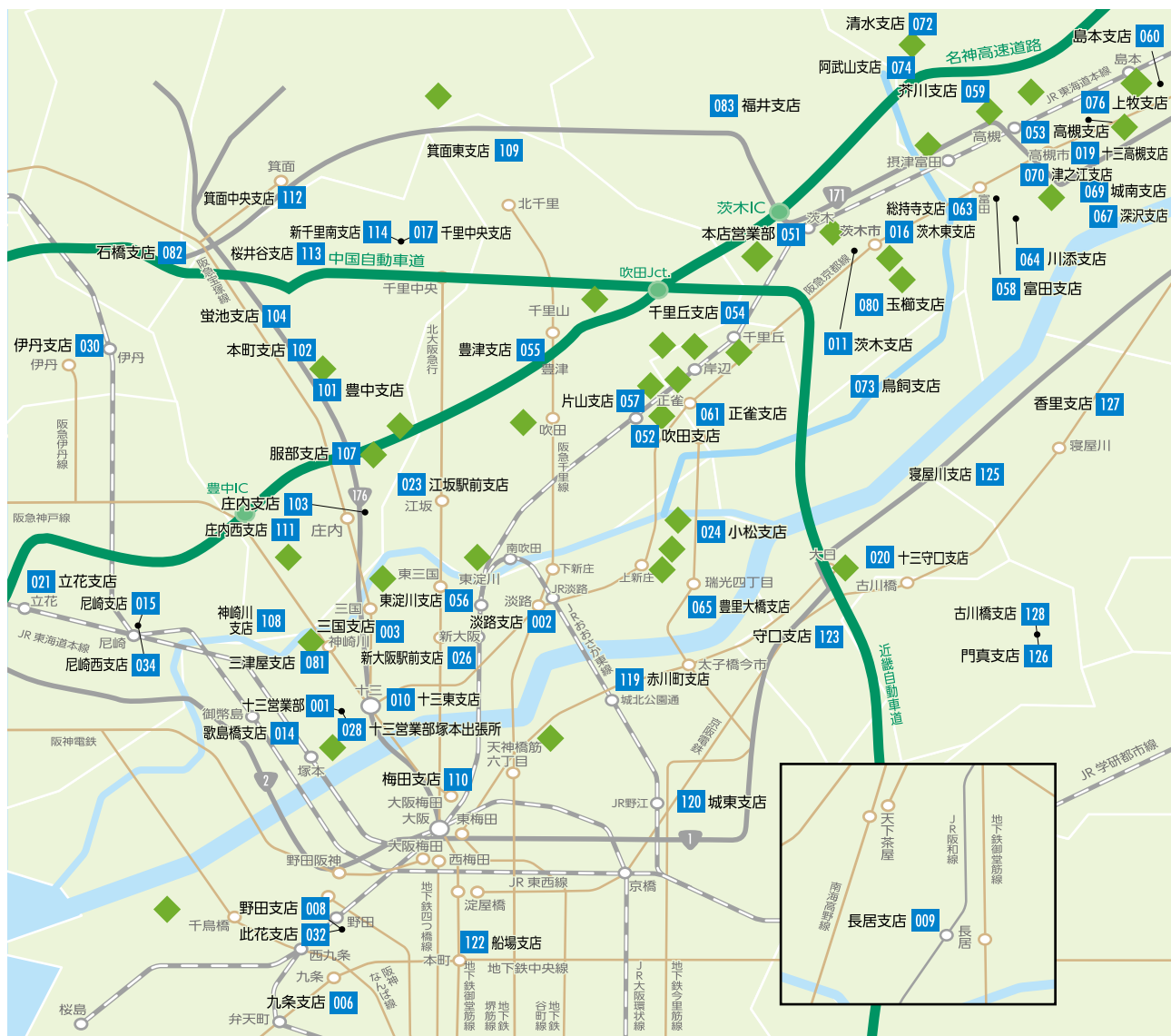
- (1)直近の事業年度における事業の概況 39
- (2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 39
 - ①連結経常収益
 - ②連結経常利益または連結経常損失
 - ③連結当期純利益または連結当期純損失
 - ④連結純資産額
 - ⑤連結総資産額
 - ⑥連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 40~43
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 43
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 44~53
- (4)事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額 39

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



(2020年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

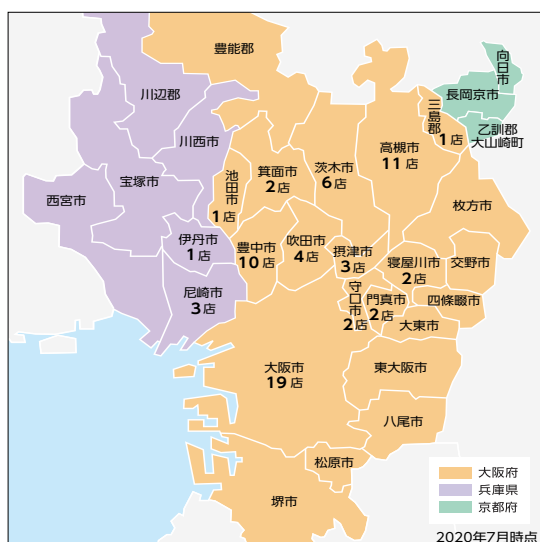
大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2020年7月現在 店舗数は67ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT



この冊子は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。